

令和3年度  
(2021年度)  
決算概要

世田谷区

令和4年9月  
政策経営部財政課

## はじめに（令和3年度の決算の特徴）

令和3年度の一般会計当初予算は、新型コロナウイルス感染症が世界中を席卷する中で、歳入の根幹となる特別区税、特別区交付金ともに、前年度から大幅な減収を見込んだうえで、区民生活の安全と安心を守り抜くための施策を最優先に、感染症対策と将来につながる施策の両立を図る「高齢者から子どもまで暮らしを支える予算」として編成し、予算額は3,199億8,900万円としました。

その後、デルタ株、オミクロン株といった変異株の出現により、感染症の影響が拡大、長期化していく中で、保健所・PCR等検査体制の強化や3回目のワクチン住民接種事業など、感染拡大防止にかかる喫緊の課題への対応に加え、地域経済の動向等を踏まえた特別区税、特別区交付金の上方修正など、8次にわたる補正を行った結果、令和3年度の一般会計最終予算額は3,783億5,600万円となり、当初予算額から大幅に増加しました。

令和3年度決算の特徴として、歳入では、国庫支出金が、特別定額給付金にかかる国庫補助金の減などにより、前年度比で687億6,100万円の大幅な減となったことに加え、特別区債が、新規発行の抑制により、前年度比で68億3,200万円の減となりました。一方で、特別区税が、特別区たばこ税の増などにより、前年度比1億6,100万円の増、特別区交付金が、財源である市町村民税法人分の増収などにより、前年度比110億8,800万円の増、地方消費税交付金が前年度比19億4,800万円の増となりました。

歳出では、特別定額給付金の減などにより総務費が大幅に減少した一方で、保健所・PCR等検査体制の強化、ワクチン住民接種事業、子育て世帯への特別給付金などのコロナ関連経費の増加などにより、民生費、衛生費などが前年度と比べ増加しました。

以上の結果、決算収支では実質収支が170億1,100万円となり、前年度の実質収支と比較した単年度収支は30億7,500万円、実質単年度収支は37億9,200万円となりました。

特別区債残高は、新規発行の抑制に加え、満期一括償還により償還額が増加したことで、前年度と比較し97億9,900万円減の637億9,900万円となりました。また、積立基金残高については、今後の行政需要を見据え、庁舎等建設等基金に50億1,100万円、義務教育施設整備基金に40億700万円をそれぞれ積み立てたことなどにより、1,280億1,400万円となりました。この結果、引き続き基金残高が特別区債残高を上回るようになっていきます。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」による財政指標では、標準財政規模に対する公債費等の割合を表す実質公債費比率が、3.6%となったのをはじめ、その他の健全化判断比率も、全て適正範囲内（健全）を維持しました。

# 目 次

<u>1. 収支の状況</u>	.....	1
<u>2. 一般会計歳入の状況</u>		
(1) 款別歳入決算の状況	.....	2
(2) 款別歳入決算 前年度比較	.....	3
(3) 特別区税等の推移	.....	4
(4) 特別区交付金の推移	.....	5
<u>3. 一般会計歳出の状況</u>		
(1) 款別歳出決算の状況	.....	6
(2) 款別歳出決算 前年度比較	.....	7
(3) 性質別歳出決算	.....	9
<u>4. 基金と特別区債の状況</u>		
(1) 基金の状況	.....	10
(2) 特別区債の状況	.....	11
<u>5. 特別会計収支の状況</u>	.....	13
<u>6. 普通会計決算の状況</u>	.....	18
<u>7. 財政指標</u>		
(1) 財政健全化法による財政指標	.....	20
(2) 普通会計による財政指標	.....	22
<u>8. 令和3年度決算のまとめ</u>	.....	24

＜参考＞

資料 1	令和 3 年度重点項目	2 5
資料 2	新型コロナウイルス感染症に関連した施策	3 8
資料 3	地方創生臨時交付金の活用状況	4 2
資料 4	かんたん決算概要	4 7
資料 5	都区財政調整区別算定等の推移	4 8
資料 6	基金現在高一覧	4 9
資料 7	特別区債と基金の年度末残高見込み	5 0
資料 8	令和 3 年度 新規施設建設・大規模改修実績一覧	5 1
資料 9	収入未済の状況	5 2
資料 1 0	用語説明	5 5

※ 各表の数値及び構成比は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計欄の数値が一致しない場合があります。

※ 表中の増減率が 1,000% 以上の場合は、-% で表示しています。

# 1. 収支の状況

**【表1】 一般会計実質収支等の状況**

単位：百万円

区 分	令和2年度		令和3年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率
歳入総額 A	428,593	30.1%	376,579	△ 12.1%
歳出総額 B	411,184	29.9%	356,762	△ 13.2%
歳入歳出差引額 A-B=C	17,410	35.0%	19,817	13.8%
翌年度へ繰り越すべき財源 D	3,473	12.4%	2,806	△ 19.2%
実質収支 C-D=E	13,937	42.0%	17,011	22.1%
単年度収支 E-前年度E=F	4,125		3,075	
財政調整基金積立額 G	5,081	371.3%	717	△ 85.9%
特別区債繰上償還額※ H	0	— %	0	— %
財政調整基金積立金取崩し額 I	0	— %	0	— %
実質単年度収支 F+G+H-I=J	9,207		3,792	

※後年度の財政負担を軽減するため、任意に行った繰上償還額のみを計上。

一般会計実質収支等の状況は、【表1】のとおりです。（一般会計用語説明 P. 57）

歳入総額は3,765億7,900万円、歳出総額は3,567億6,200万円となっており、前年度と比較して、歳入総額で△520億1,400万円、△12.1%の減、歳出総額で△544億2,200万円、△13.2%の減となっています。

歳入では、特別区交付金が、財源である市町村民税法人分の増収などにより増額となった一方で、国庫支出金が、特別定額給付金にかかる国庫補助金の減などにより大幅な減額となりました。また、歳出については、ワクチン住民接種事業をはじめとする新型コロナウイルス感染症関連経費の増などにより、民生費、衛生費などが増額となりましたが、特別定額給付金の減により総務費が大幅な減となりました。

歳入総額と歳出総額の差引額は198億1,700万円となり、翌年度繰越財源28億600万円を差し引いた実質収支は、170億1,100万円となっています。また、単年度収支は30億7,500万円、実質単年度収支は37億9,200万円となっています。（財政収支用語説明 P. 55）

**【表2】 特別会計実質収支等の状況**

単位：百万円

区 分	国民健康保険事業会計	後期高齢者医療会計	介護保険事業会計	学校給食費計	
歳入	予算現額 A	83,340	22,403	70,833	3,117
	収入済額 B	82,692	22,033	71,305	2,838
	比較増減額 B-A	△ 648	△ 370	472	△ 279
	収入率 B/A	99.2%	98.4%	100.7%	91.0%
歳出	予算現額 C	83,340	22,403	70,833	3,117
	支出済額 D	81,524	21,387	68,281	2,772
	執行残額 C-D	1,816	1,016	2,552	345
	執行率 D/C	97.8%	95.5%	96.4%	88.9%
翌年度へ繰り越すべき財源 E	0	0	0	0	
実質収支 B-D-E	1,168	646	3,024	66	

特別会計の実質収支等の状況は、【表2】のとおりです。各会計の詳細は、P. 13以降に記載しています。（特別会計用語説明 P. 57）

## 2. 一般会計歳入の状況

### (1) 款別歳入決算の状況

【表3】 款別歳入決算状況一覧表

単位：百万円

款	予算現額	調定額	収入済額	対予算 収入率	対調定 収入率
0 1 特別区税	128,389	131,514	128,773	100.3%	97.9%
0 2 地方譲与税	1,297	1,295	1,295	99.9%	100.0%
0 3 利子割交付金	328	345	345	105.3%	100.0%
0 4 配当割交付金	1,834	2,484	2,484	135.4%	100.0%
0 5 株式等譲渡所得割交付金	1,993	3,041	3,041	152.6%	100.0%
0 6 地方消費税交付金	19,913	20,660	20,660	103.7%	100.0%
0 8 地方特例交付金	538	492	492	91.5%	100.0%
0 9 特別区交付金	59,787	59,960	59,960	100.3%	100.0%
1 0 交通安全対策特別交付金	78	90	90	115.3%	100.0%
1 1 分担金及負担金	2,653	2,614	2,453	92.5%	93.8%
1 2 使用料及手数料	5,989	5,885	5,790	96.7%	98.4%
1 3 国庫支出金	94,544	84,711	84,711	89.6%	100.0%
1 4 都支出金	36,002	34,725	34,725	96.5%	100.0%
1 5 財産収入	1,630	1,224	1,224	75.1%	100.0%
1 6 寄附金	151	162	162	107.6%	100.0%
1 7 繰入金	6,726	397	397	5.9%	100.0%
1 8 繰越金	17,410	17,410	17,410	100.0%	100.0%
1 9 諸収入	11,071	12,319	10,282	92.9%	83.5%
2 0 特別区債	2,134	2,000	2,000	93.7%	100.0%
2 1 環境性能割交付金	285	285	285	100.1%	100.0%
<b>合 計</b>	<b>392,750</b>	<b>381,612</b>	<b>376,579</b>	<b>95.9%</b>	<b>98.7%</b>

款別歳入決算の状況は、【表3】のとおりです。

収入済額合計は3,765億7,900万円、対予算収入率は95.9%、対調定収入率は98.7%となっています。

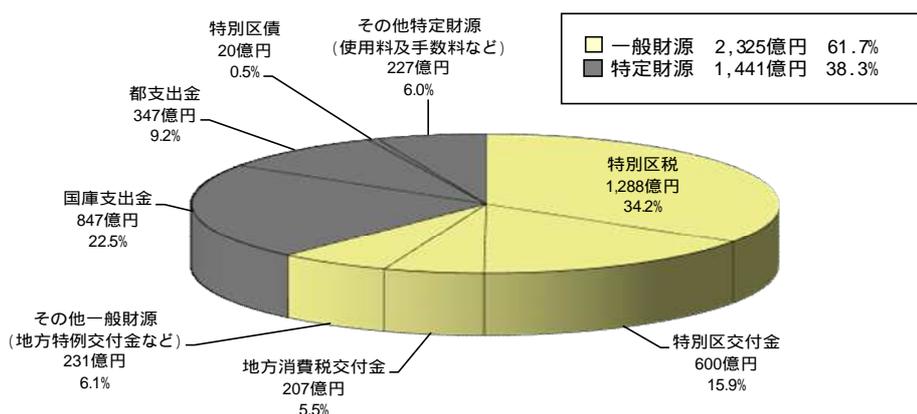
対予算収入率では、04 配当割交付金、05 株式等譲渡所得割交付金などの各種交付金、16 寄附金などが予算を上回りました。一方で、11 分担金及負担金、13 国庫支出金、14 都支出金などが予算を下回りました。

また、17 繰入金については、予定していた基金からの繰入れについて、収支状況や後年度の財政需要を勘案して極力抑制を図ったため、収入率が5.9%と低くなっています。

なお、特別区民税現年課税分の対調定収入率は99.3%、滞納繰越分の対調定収入率は37.0%となっています。

調定：法令又は契約等に基づいて発生した債権について、その内容を調査し、徴収金額を確定させる行為

【図表1】 一般財源と特定財源の内訳 (一般財源・特定財源用語説明P.55)



## (2) 款別歳入決算 前年度比較

【表4】 款別歳入決算前年度比較一覧表

単位：百万円

款	令和2年度			差引増 △減額	令和3年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率		決算額	構成比	増減率	
01 特別区税	128,613	30.0%	1.7%	2,192	128,773	34.2%	0.1%	161
02 地方譲与税	1,274	0.3%	△1.4%	△18	1,295	0.3%	1.7%	21
03 利子割交付金	369	0.1%	△4.5%	△17	345	0.1%	△6.4%	△24
04 配当割交付金	1,786	0.4%	△7.1%	△137	2,484	0.7%	39.1%	698
05 株式等譲渡所得割交付金	2,082	0.5%	75.4%	895	3,041	0.8%	46.0%	958
06 地方消費税交付金	18,712	4.4%	26.4%	3,912	20,660	5.5%	10.4%	1,948
07 自動車取得税交付金	0	0.0%	△100.0%	△379	0	0.0%	△97.2%	△0
08 地方特例交付金	540	0.1%	△72.9%	△1,456	492	0.1%	△8.8%	△48
09 特別区交付金	48,872	11.4%	△13.5%	△7,654	59,960	15.9%	22.7%	11,088
10 交通安全対策特別交付金	93	0.0%	12.3%	10	90	0.0%	△3.5%	△3
11 分担金及負担金	1,933	0.5%	△52.8%	△2,161	2,453	0.7%	26.9%	520
12 使用料及手数料	5,678	1.3%	△5.3%	△315	5,790	1.5%	2.0%	113
13 国庫支出金	153,472	35.8%	189.4%	100,440	84,711	22.5%	△44.8%	△68,761
14 都支出金	31,007	7.2%	17.6%	4,649	34,725	9.2%	12.0%	3,719
15 財産収入	1,294	0.3%	△69.8%	△2,991	1,224	0.3%	△5.4%	△70
16 寄附金	424	0.1%	177.7%	271	162	0.0%	△61.7%	△262
17 繰入金	337	0.1%	9.0%	28	397	0.1%	17.6%	59
18 繰越金	12,900	3.0%	14.3%	1,618	17,410	4.6%	35.0%	4,509
19 諸収入	10,155	2.4%	17.0%	1,473	10,282	2.7%	1.3%	128
20 特別区債	8,832	2.1%	△13.6%	△1,385	2,000	0.5%	△77.4%	△6,832
21 環境性能割交付金	222	0.1%	66.0%	88	285	0.1%	28.4%	63
<b>合計</b>	<b>428,593</b>	<b>100.0%</b>	<b>30.1%</b>	<b>99,065</b>	<b>376,579</b>	<b>100.0%</b>	<b>△12.1%</b>	<b>△52,014</b>

款別歳入決算前年度比較は、【表4】のとおりです。

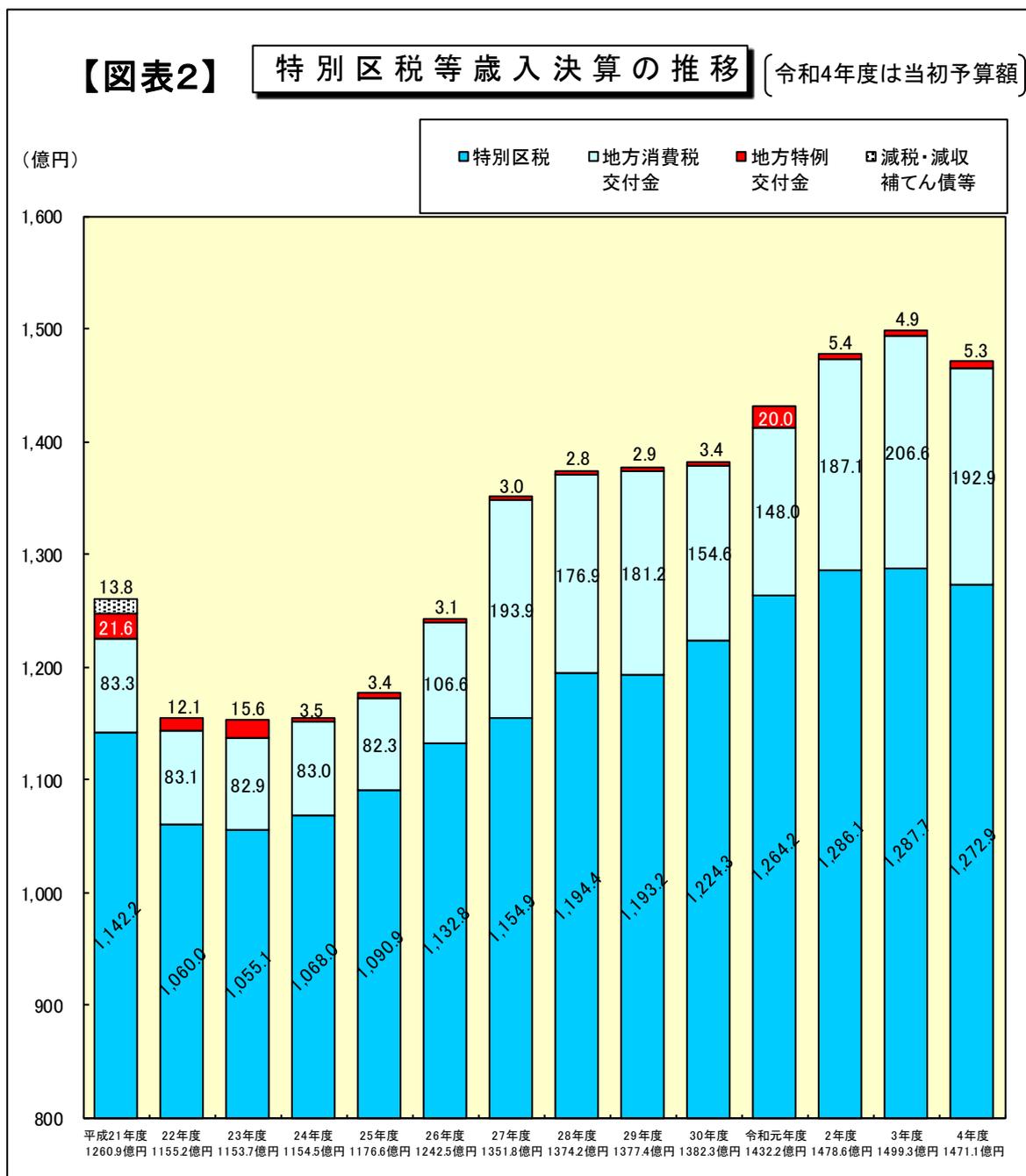
01 特別区税は、特別区民税が前年度比で、△0.1%、△7,300万円の減となったものの、特別区たばこ税の増などにより前年度比で、0.1%、1億6,100万円の増となりました。

06 地方消費税交付金は、前年度比で、10.4%、19億4,800万円の増、09 特別区交付金は、財源である市町村民税法人分の増収等により普通交付金が増となったことに加え、特別交付金が、新型コロナウイルス感染症関連経費や本庁舎等整備工事費などの算定により増となり、前年度比22.7%、110億8,800万円の増となりました。

11 分担金及負担金は、園児数の増加に伴う保育料の増などにより、前年度比26.9%、5億2,000万円の増、13 国庫支出金は、特別定額給付金にかかる国庫補助金の減などにより、前年度比で、△44.8%、△687億6,100万円の減、14 都支出金は、地方創生臨時交付金をはじめとする新型コロナウイルス感染症対策関連の都補助金の増などにより、前年度比で、12.0%、37億1,900万円の増となりました。

また、20 特別区債は、玉川総合支所・区民会館改築工事や玉川野毛町公園用地買収経費などの減により、前年度比で、△77.4%、△68億3,200万円の減となりました。

### (3) 特別区税等の推移

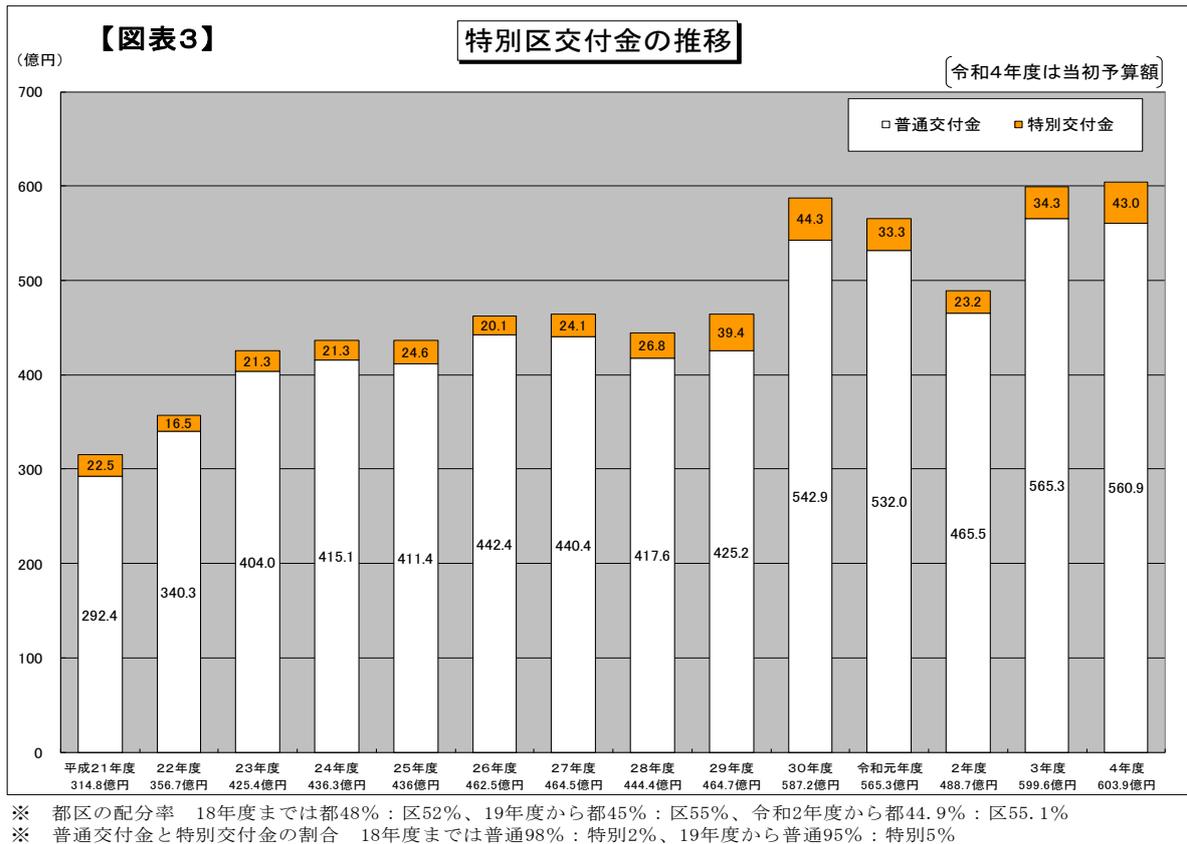


特別区税等の収入の推移は、【図表2】のとおりです。

特別区税収入は、平成20年秋の世界金融危機に端を発する急激な景気後退の影響により、平成21年度から減収に転じ、平成22年度は前年度比で $\Delta 7.2\%$ 、 $\Delta 82$ 億2,200万円の大幅な減収となりましたが、平成24年度以降は納税者数の増加等から増収傾向となっています。

令和3年度決算における特別区税は、特別区民税が前年度に比べ $\Delta 7,300$ 万円の減となったものの、特別区たばこ税の増などにより前年度比で、 $0.1\%$ 、1億6,100万円の増収となりました。令和4年度については、人口動向を踏まえた納税者数の減などを見込み、一定の減収を見込んでいます。

#### (4) 特別区交付金の推移



特別区交付金の推移は、【図表3】のとおりです。

平成21年度の特別区交付金は、平成20年秋の世界金融危機に端を発する急激な景気後退の影響により、財源である市町村民税法人分が大幅に減少したため、前年度と比較し△100億4,800万円の減となりました。平成22年度については、前年度と比較し41億9,100万円の増となっており、平成23年度以降も景気回復により増加傾向となっています。

令和3年度決算における特別区交付金は、財源である市町村民税法人分の増収等により普通交付金が増となったことに加え、特別交付金も新型コロナウイルス感染症関連経費や本庁舎等整備工事費などの算定により増となったことで、前年度と比較し22.7%、110億8,800万円の増となりました。

令和4年度については、財源である固定資産税や市町村民税法人分の増を見込み、603億9,300万円としています。

### 3. 一般会計歳出の状況

#### (1) 款別歳出決算の状況

【表5】 款別歳出決算一覧表

単位：百万円

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
01 議会費	725	717	0	8	98.9%
02 総務費	37,081	33,320	1,253	2,508	89.9%
03 民生費	174,056	160,044	5,372	8,640	91.9%
04 環境費	10,165	9,996	2	167	98.3%
05 衛生費	30,753	24,296	4,807	1,650	79.0%
06 産業経済費	3,179	2,834	2	343	89.2%
07 土木費	34,006	27,683	1,414	4,908	81.4%
08 教育費	31,147	29,118	595	1,433	93.5%
09 職員費	58,555	55,894	0	2,661	95.5%
10 公債費	12,169	12,130	0	40	99.7%
11 諸支出金	729	729	0	0	100.0%
12 予備費	185	0	0	185	0.0%
合計	392,750	356,762	13,446	22,543	90.8%

款別歳出決算の状況は、【表5】のとおりです。

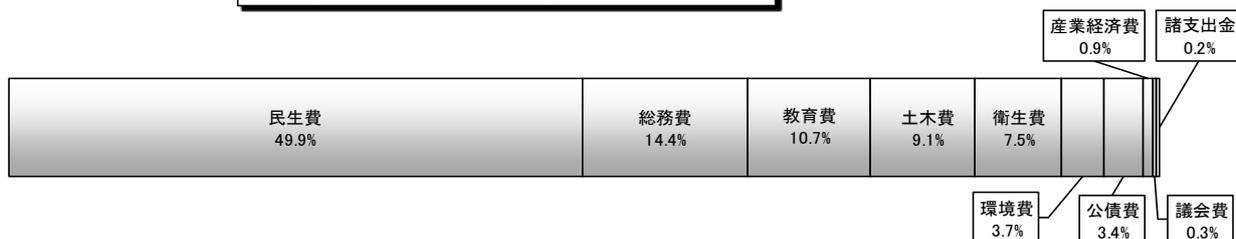
予算現額合計 3,927 億 5,000 万円に対して、支出済額 3,567 億 6,200 万円、翌年度繰越額を差し引いた不用額は 225 億 4,300 万円、執行率は全体で 90.8%となり、前年度に比べ、0.1 ポイント上昇しました。

翌年度繰越額は、【02 総務費】の情報システムの改修及び事務用端末の調達等、【03 民生費】の子育て世帯及び住民税非課税世帯等への臨時特別給付事業等、【05 衛生費】の新型コロナウイルス感染症ワクチン住民接種事業、【07 土木費】の路面改良工事及び歩道整備工事等、【08 教育費】の統合型校務支援システム構築及び「統合型支援チーム」導入等で 134 億 4,600 万円となっています。

また、令和3年度に重点的に取り組んだ事業については、「令和3年度重点項目」(P.25～P.37)及び「新型コロナウイルス感染症に関連した施策」(P.38～P.41)を参照してください。

#### <参考>

【図表4】 各款別構成比(職員費を関係各款に含めた場合)



## (2) 款別歳出決算 前年度比較

【表6】 款別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	令和2年度			令和3年度			差引増 △減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
01 議会費	749	0.2%	△ 1.8%	717	0.2%	△ 4.3%	△ 33
02 総務費	120,287	29.3%	229.9%	33,320	9.3%	△ 72.3%	△ 86,967
03 民生費	144,106	35.0%	△ 1.8%	160,044	44.9%	11.1%	15,938
04 環境費	9,791	2.4%	4.8%	9,996	2.8%	2.1%	206
05 衛生費	10,027	2.4%	37.6%	24,296	6.8%	142.3%	14,269
06 産業経済費	1,877	0.5%	△ 31.9%	2,834	0.8%	51.0%	957
07 土木費	31,952	7.8%	0.4%	27,683	7.8%	△ 13.4%	△ 4,269
08 教育費	26,209	6.4%	△ 9.2%	29,118	8.2%	11.1%	2,909
09 職員費	55,741	13.6%	21.6%	55,894	15.7%	0.3%	153
10 公債費	5,350	1.3%	△ 4.2%	12,130	3.4%	126.7%	6,780
11 諸支出金	5,095	1.2%	366.0%	729	0.2%	△ 85.7%	△ 4,366
合 計	411,184	100.0%	29.9%	356,762	100.0%	△ 13.2%	△ 54,422

款別歳出決算前年度比較は【表6】のとおりです。主な増減内容は、以下のとおりで、( )  
書きは前年度増減を表しています。

### 01 議会費 前年度比△4.3%、△3,300万円の減

- ・区議会議員報酬 (△2,800万円)

### 02 総務費 前年度比△72.3%、△869億6,700万円の減

- ・庁舎等建設等基金積立金 (+43億5,600万円)
- ・本庁舎等整備工事 (+25億6,100万円)
- ・スポーツ推進基金積立金 (+20億8,600万円)
- ・鎌田区民センター改修工事 (+12億1,200万円)
- ・特別定額給付金給付事業 (△927億5,000万円)
- ・玉川総合支所・区民会館改築工事 (△30億1,800万円)

### 03 民生費 前年度比11.1%、+159億3,800万円の増

- ・子育て世帯への特別給付金 (+81億8,600万円)
- ・住民税非課税世帯への特別給付金 (+60億3,300万円)
- ・私立保育園運営 (+17億700万円)
- ・障害者自立支援給付 (+12億3,100万円)
- ・生活保護費 (+7億3,900万円)
- ・住居確保給付金 (△11億7,100万円)
- ・保育施設整備 (△6億6,200万円)

**04 環境費** 前年度比 2.1%、+2 億 600 万円の増

- ・清掃分担金 (+1 億 900 万円)
- ・ごみ収集作業 (+6,700 万円)

**05 衛生費** 前年度比 142.3%、+142 億 6,900 万円の増

- ・新型コロナウイルス感染症ワクチン住民接種 (+103 億 7,200 万円)
- ・保健所の防疫体制の確保 (+25 億 6,300 万円)
- ・検査体制の確保 (+14 億 8,700 万円)
- ・がん検診 (+2 億 600 万円)
- ・高齢者インフルエンザ予防接種 (△3 億 9,700 万円)

**06 産業経済費** 前年度比 51.0%、+9 億 5,700 万円の増

- ・商業振興 (+11 億 500 万円)
- ・中小企業者経営支援 (△2 億 4,100 万円)

**07 土木費** 前年度比△13.4%、△42 億 6,900 万円の減

- ・都市整備基金積立金 (+20 億 9,600 万円)
- ・みどりのトラスト基金積立金 (+19 億 9,800 万円)
- ・都市計画道路用地取得 (△30 億 5,500 万円)
- ・公園用地買収 (△22 億 8,700 万円)
- ・地先道路用地取得 (△4 億 5,300 万円)
- ・土地開発公社貸付金 (△3 億 6,500 万円)
- ・駅周辺街づくりの推進 (△3 億 6,200 万円)
- ・公的住宅改築工事 (△3 億 2,800 万円)

**08 教育費** 前年度比 11.1%、+29 億 900 万円の増

- ・義務教育施設整備基金積立金 (+40 億 300 万円)
- ・小学校施設改修工事 (+12 億 9,800 万円)
- ・中学校施設改修工事 (+11 億 6,800 万円)
- ・教育用電算機システム運用 (△25 億 2,000 万円)
- ・小学校用地買収 (△4 億 1,500 万円)

**09 職員費** 前年度比 0.3%、+1 億 5,300 万円の増

- ・会計年度任用職員の人件費 (+5 億 6,700 万円)
- ・給料・職員手当(退職手当)等 (△4 億 1,400 万円)

**10 公債費** 前年度比 126.7%、+67 億 8,000 万円の増

- ・特別区債償還元金 (+68 億 500 万円)
- ・特別区債償還利子 (△2,200 万円)

**11 諸支出金** 前年度比△85.7%、△43 億 6,600 万円の減

- ・財政調整基金積立金 (△43 億 6,400 万円)

### ( 3 ) 性質別歳出決算

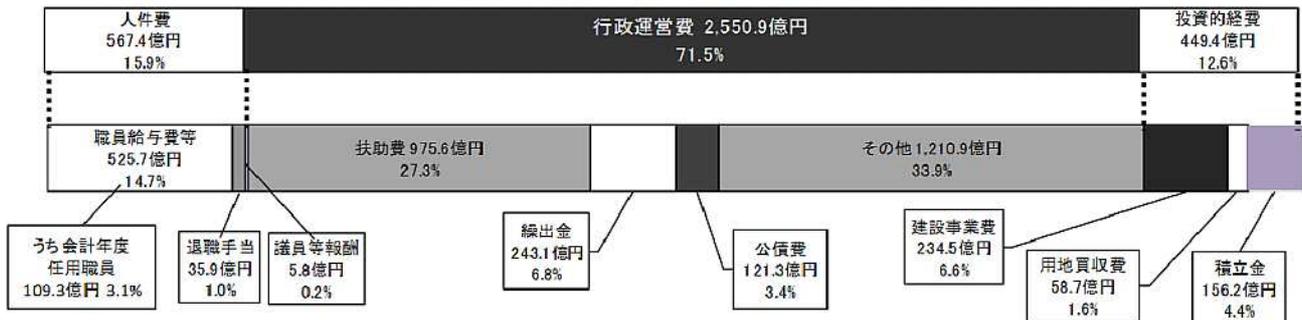
【表 7】 性質別歳出決算 前年度比較一覧表

単位：百万円

区 分	令和 2 年度			令和 3 年度			差引増減額
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	
人件費	56,618	13.8%	21.2%	56,735	15.9%	0.2%	117
議員等報酬	599	0.1%	1.2%	578	0.2%	3.6%	22
職員給与等	52,154	12.7%	23.7%	52,570	14.7%	0.8%	416
うち会計年度任用職員	10,366	2.5%	10.1%	10,933	3.1%	5.5%	567
退職手当	3,866	0.9%	2.1%	3,588	1.0%	7.2%	278
行政運営費	314,670	76.5%	47.3%	255,088	71.5%	18.9%	59,582
扶助費	94,580	23.0%	9.8%	97,556	27.3%	3.1%	2,976
公債費	5,350	1.3%	4.2%	12,130	3.4%	126.7%	6,780
繰出金	24,508	6.0%	2.2%	24,312	6.8%	0.8%	196
その他	190,232	46.3%	96.3%	121,090	33.9%	36.3%	69,142
投資的経費	39,896	9.7%	29.1%	44,938	12.6%	12.6%	5,043
建設事業費	26,066	6.3%	31.7%	23,454	6.6%	10.0%	2,612
用地買収費	12,749	3.1%	13.3%	5,869	1.6%	54.0%	6,880
積立金	1,080	0.3%	84.3%	15,616	4.4%	-	14,535
合 計	411,184	100.0%	29.9%	356,762	100.0%	13.2%	54,422

【図表 5】

令和 3 年度決算 3,567.6億円



性質別歳出決算は、【表 7・図表 5】のとおりです。

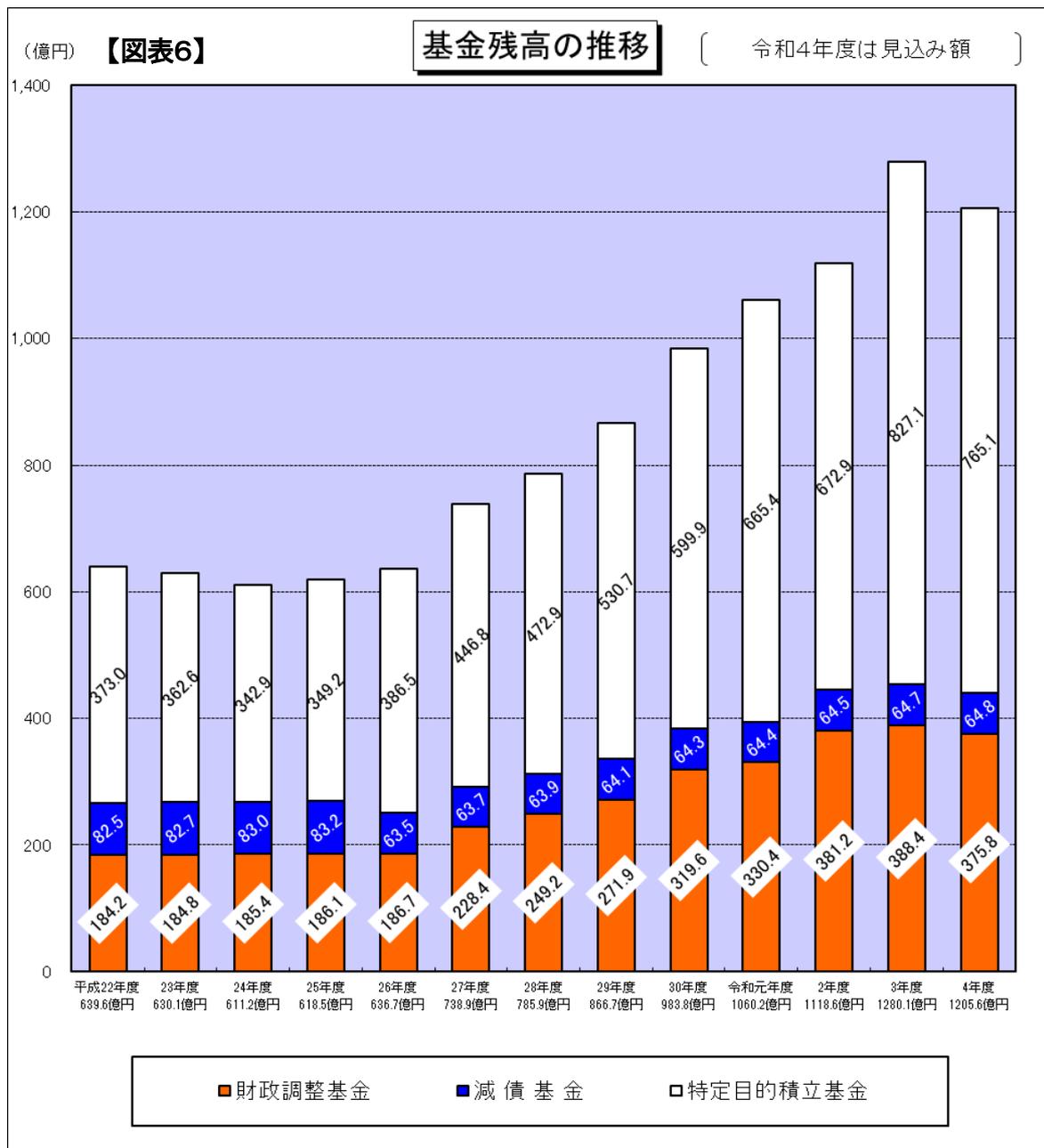
**人件費**は、前年度比 0.2%、1 億 1,700 万円の増で、構成比は 15.9%となりました。その主な内容としては、会計年度任用職員の報酬及び期末手当が増となったことなどによるものです。

**行政運営費**は、前年度比 18.9%、595 億 8,200 万円の減で、構成比は 71.5%となりました。その主な内容としては、特別定額給付金の給付事務にかかる経費が減となったことなどによるものです。

**投資的経費**は、前年度比 12.6%、50 億 4,300 万円の増で、構成比は 12.6%となりました。その主な内容としては、道路用地・公園用地の取得経費や玉川総合支所・区民会館などの整備経費が減となったものの、基金への積立金が増となったことなどによるものです。

## 4. 基金と特別区債の状況

### (1) 基金の状況

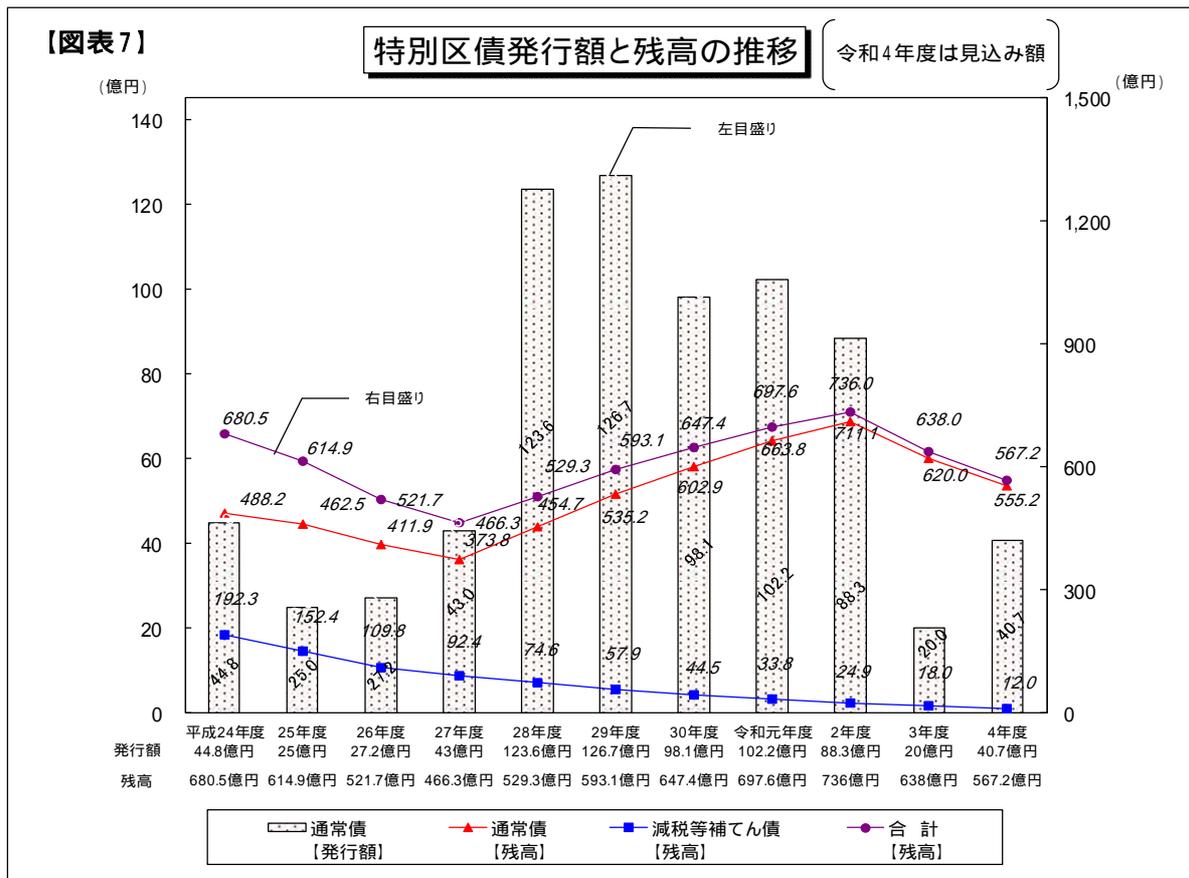


基金の状況は、基金残高の推移【図表6】のとおりです。

令和3年度は、庁舎等建設等基金や義務教育施設整備基金など、全体で約160億円を積み立てました。また、区営住宅の改修工事等のために0.9億円を繰り入れるなど、全体で1.9億円を繰り入れしました。その結果、令和3年度末残高は約1,280億円で、昨年度に引き続き過去最高を更新し、令和2年度末から約162億円増加しました。

これにより、令和3年度末では、基金残高が特別区債残高を約642億円上回ることとなりました。引き続き基金残高が特別区債残高を上回りましたが、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響やエネルギー価格・物価高騰など、地域経済の動向は不透明さを増し先行きが懸念される状況の中で、真に必要な区民サービス等を維持するためには、基金の計画的な活用が不可欠となることから、引き続き、さらなる行財政改善の取組みを進め、基金残高を確保するなど、持続可能な財政運営に努めていきます。

## (2) 特別区債の状況



	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度
年度末人口(人)	862,840	870,063	877,833	887,994	896,057	903,613	912,095	921,556	920,471	917,145	917,145
区民一人当たり起債額(円)	5,197	2,871	3,099	4,842	13,794	13,723	10,751	11,086	9,595	2,181	4,438
区民一人当たり残高(円)	78,869	70,672	59,430	52,512	59,070	74,523	70,979	75,698	79,959	69,564	61,844

年度末人口は、翌年度4月1日現在の外国人人口を含む住民基本台帳人口数。  
令和4年度末の人口は、令和3年度末と同数とした。

特別区債の状況については、次のとおりです。

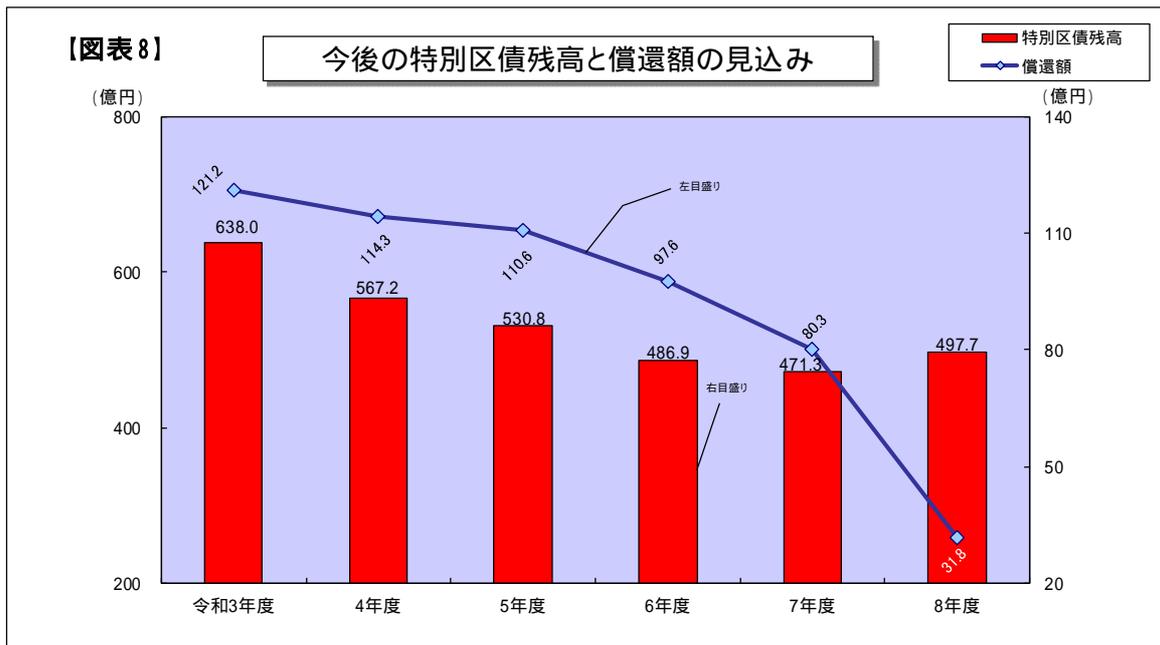
### 特別区債発行額と残高【図表7】

通常債は、一時に多額の費用を要する公共施設の用地買収や建設などに充てるため、後年度負担を考えたが、発行しています。令和3年度においても、適切な範囲で起債の活用を図ることとし、本庁舎等整備や公園用地買収、小学校改築事業などについて、合計20億円の発行を行いました。

特別区債の残高は、着実な償還によって、平成10年度の1,469億円をピークに減少していましたが、平成28年度から施設整備の増などにより令和2年度まで徐々に増加していました。

令和3年度においては、新規発行額の抑制や満期一括償還などにより、令和3年度末残高で、638億円と減少に転じました。このうち18.0億円、2.8%を減税等補てん債が占めています。(特別区債、減税等補てん債☞用語説明P.57)

令和4年度は、本庁舎等整備や小・中学校改築事業などの公共施設整備に伴う特別区債を発行しますが、満期一括償還などの償還額が新規発行見込みを上回るため、残高は令和3年度を下回る見込みです。



単位：億円

		令和3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
特別区債残高	減税等補てん債	18.0	12.0	6.0	2.0	0.0	0.0
	通常債	620.0	555.2	524.8	484.9	471.3	497.7
	<b>合計</b>	<b>638.0</b>	<b>567.2</b>	<b>530.8</b>	<b>486.9</b>	<b>471.3</b>	<b>497.7</b>
償還額	減税等補てん債	7.0	6.0	6.0	4.0	2.0	0.0
	通常債	114.2	108.3	104.6	93.6	78.3	31.8
	<b>合計</b>	<b>121.2</b>	<b>114.3</b>	<b>110.6</b>	<b>97.6</b>	<b>80.3</b>	<b>31.8</b>

### 特別区債の将来見込み

令和5年度以降は中期財政見通しに準じた発行額としており、今後の特別区債残高と償還額の見込みは【図表8】のようになります。

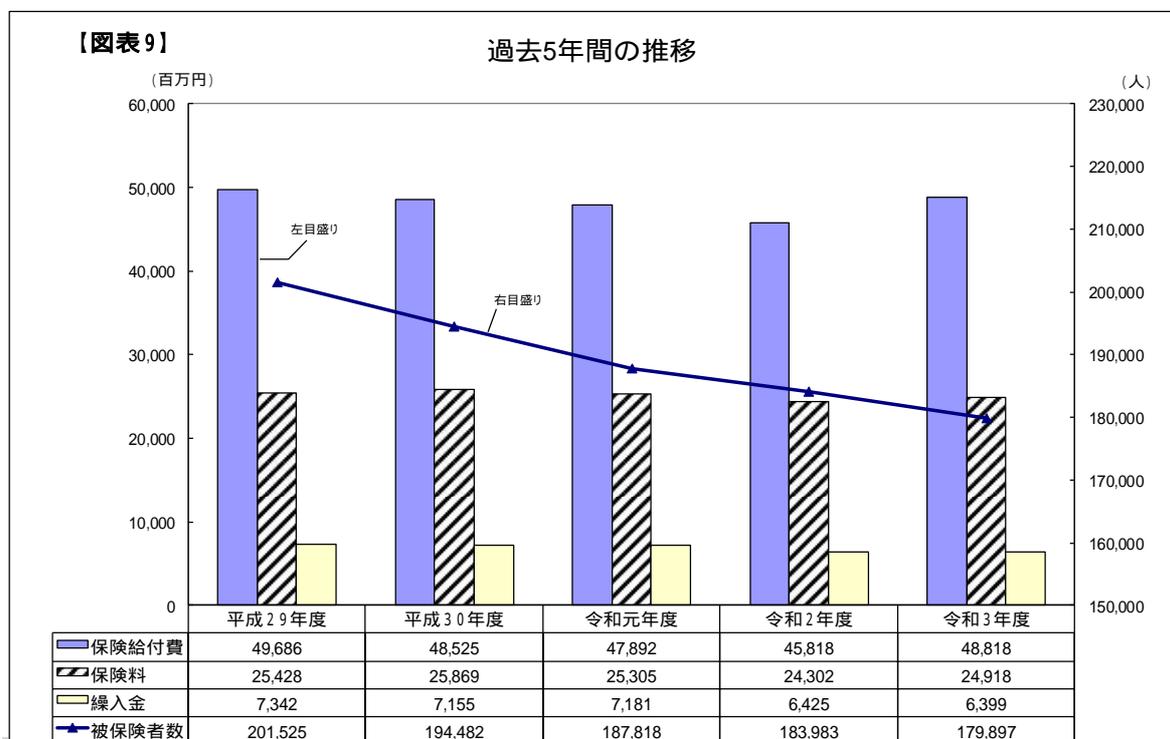
特別区債の残高は、令和3年度末には約638億円となっており、本庁舎等整備や小・中学校改築事業などの公共施設整備に伴う特別区債を発行しますが、満期一括償還などの償還額が発行額を上回る見込みにより、令和4年度から7年度まで減少する見込みです。

償還額は、長期は3年据置含む20年元利均等償還、短期は5年満期一括償還を基本としています。なお、短期発行分については、満期償還時における借換債の発行を見込んでおりません。

今後も、金利の動向を踏まえ、後年度の償還額の影響を考慮した特別区債の計画的な管理が一層必要となります。

## 5. 特別会計収支の状況

### < 国民健康保険事業会計 >



国民健康保険事業会計 歳入歳出決算対比

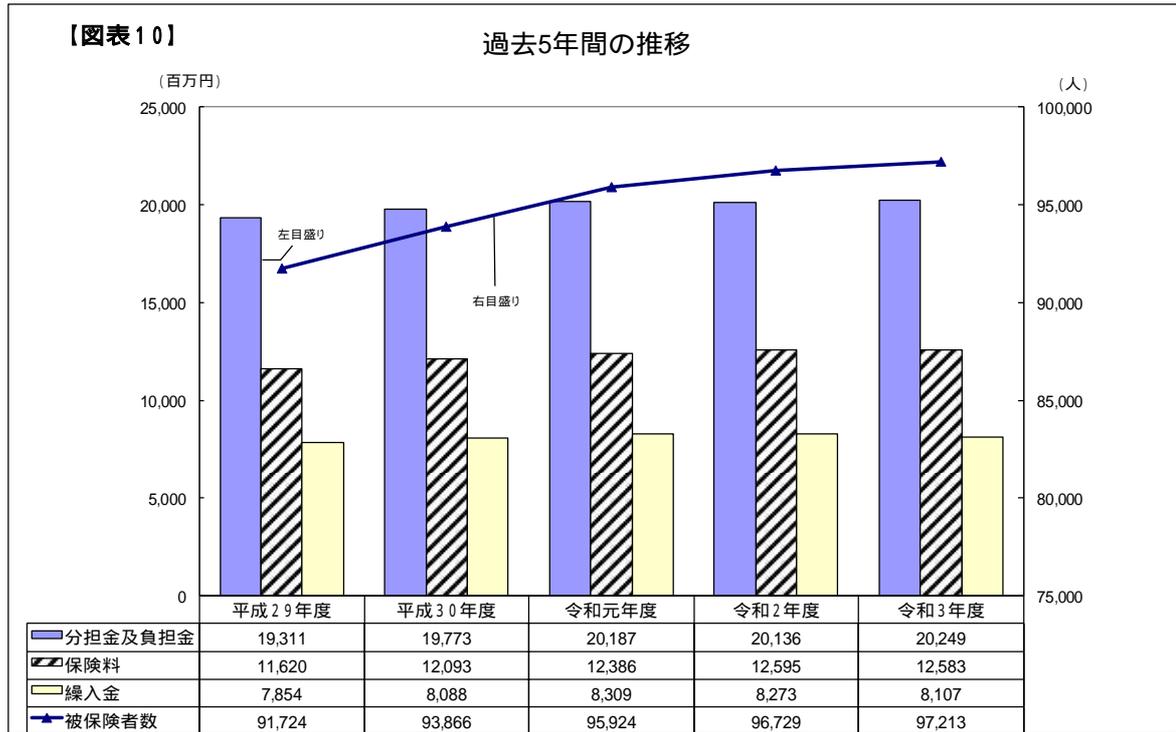
単位: 百万円

歳入区分	歳 入					歳出区分	歳 出				
	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	構成比	増減額	増減率		令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	構成比	増減額	増減率
国民健康 保 険 料	24,302	24,918	30.1%	615	2.5%	総務費 (事務費等)	359	395	0.5%	36	10.2%
国庫支出金	1,203	205	0.2%	997	82.9%	職員費	670	645	0.8%	24	3.6%
都支出金	47,235	49,835	60.3%	2,599	5.5%	保険給付費	45,818	48,818	59.9%	2,999	6.5%
繰入金 (一般会計繰入)	6,425	6,399	7.7%	25	0.4%	国民健康保険 事業費納付金	30,484	29,969	36.8%	516	1.7%
その他	685	1,335	1.6%	650	94.8%	保健事業費	797	828	1.0%	31	3.9%
						その他	534	869	1.1%	336	62.9%
合 計	79,850	82,692	100.0%	2,842	3.6%	合 計	78,662	81,524	100.0%	2,862	3.6%

歳入総額は、前年度比28億4,200万円増の826億9,200万円となり、歳出総額は、前年度比28億6,200万円増の815億2,400万円となりました。

これは主に、前年度に比べ、新型コロナウイルス感染症の影響などにより保険給付費及び都支出金（保険給付費等交付金）が増となったことによるものです。

## <後期高齢者医療会計>



後期高齢者医療会計 歳入歳出決算対比

単位:百万円

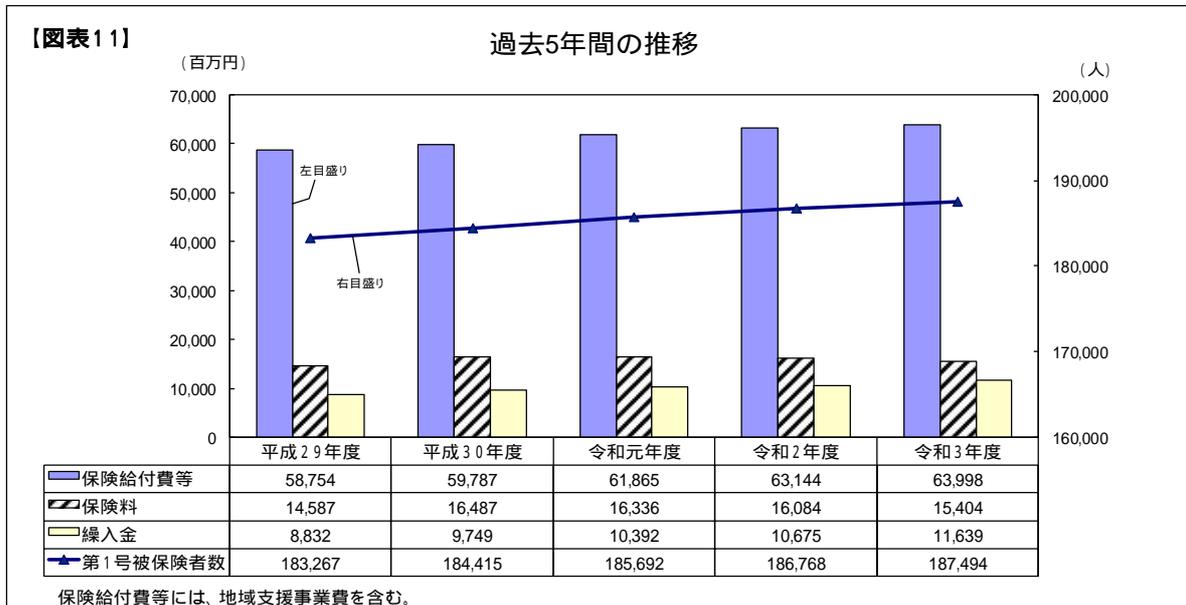
歳入区分	歳 入					歳出区分	歳 出				
	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	構成比	増減額	増減率		令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	構成比	増減額	増減率
後期高齢者 医療保険料	12,595	12,583	57.1%	11	0.1%	総務費 (事務費等)	491	463	2.2%	27	5.6%
国庫支出金	2	-	-%	2	皆減	職員費	138	139	0.6%	1	0.7%
繰入金 (一般会計繰入)	8,273	8,107	36.8%	166	2.0%	分担金及 負担金	20,136	20,249	94.7%	113	0.6%
その他	1,122	1,343	6.1%	221	19.7%	保健事業費	496	506	2.4%	11	2.2%
						その他	38	29	0.1%	9	22.6%
合 計	21,991	22,033	100.0%	42	0.2%	合 計	21,298	21,387	100.0%	89	0.4%

歳入総額は、前年度比4,200万円増の220億3,300万円となり、歳出総額は、前年度比8,900万円増の213億8,700万円となりました。

これは、保険者である東京都後期高齢者医療広域連合により算出された医療給付費の実績・見込み等により、区の負担金が増加したことなどによるものです。

医療費等の支給事務の運営は、東京都後期高齢者医療広域連合が主体となって行っており、区からの歳出は、徴収した保険料等を広域連合へ支払う負担金が増加したことが主な要因となっています。

## <介護保険事業会計>



介護保険事業会計 歳入歳出決算対比

単位:百万円

歳入区分	歳入					歳出区分	歳出				
	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	構成比	増減額	増減率		令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	構成比	増減額	増減率
介護保険料	16,084	15,404	21.6%	680	4.2%	総務費 (事務費等)	497	418	0.6%	80	16.0%
支払基金 交付金	16,769	17,315	24.3%	545	3.3%	職員費	682	680	1.0%	2	0.3%
国庫支出金	15,463	15,017	21.1%	446	2.9%	保険給付費	60,309	62,033	90.8%	1,724	2.9%
都支出金	9,436	9,440	13.2%	4	0.0%	地域支援 事業費	2,835	1,965	2.9%	870	30.7%
繰入金 (基金繰入含む)	10,675	11,639	16.3%	964	9.0%	基金積立金	3,363	1,603	2.3%	1,760	52.3%
その他	3,029	2,491	3.5%	537	17.7%	その他	1,341	1,582	2.3%	242	18.0%
合計	71,456	71,305	100.0%	150	0.2%	合計	69,027	68,281	100.0%	746	1.1%

### 被保険者数及び保険給付費等の対比

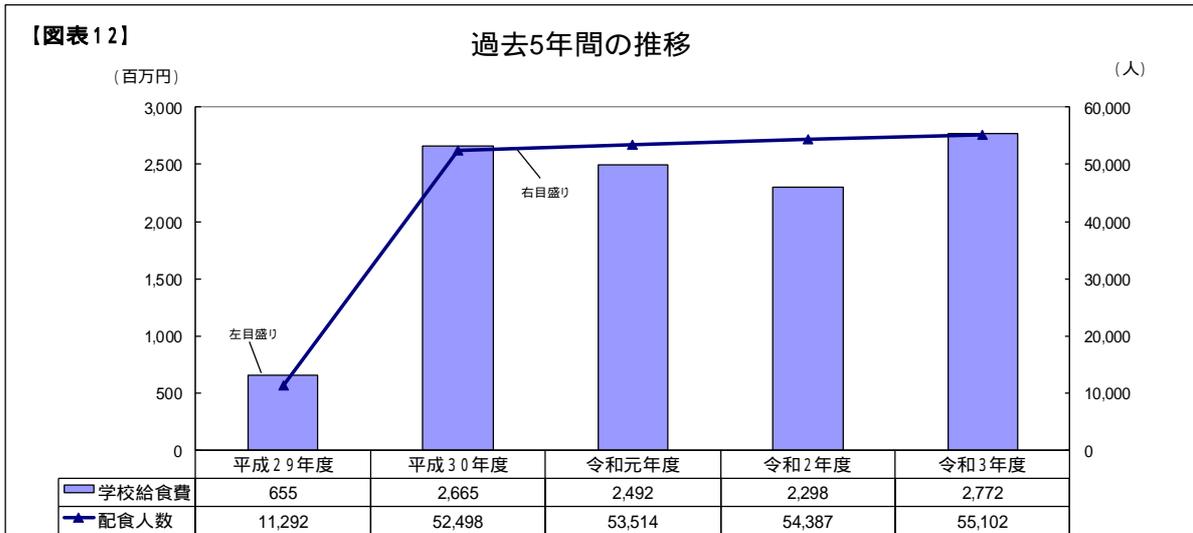
	令和2年度	令和3年度	増減	増減率
保険給付費等	63,144百万円	63,998百万円	855百万円	1.4%
第1号被保険者数	186,768人	187,494人	726人	0.4%
要介護・要支援認定者数	40,826人	41,707人	881人	2.2%

保険給付費等には、地域支援事業費を含む。

歳入総額は、前年度比1億5,000万円減の713億500万円となり、歳出総額は、前年度比7億4,600万円減の682億8,100万円となりました。

これは、要介護・要支援認定者数の増加等に伴い、保険給付費が増えた一方で、基金積立金及び地域支援事業費が減少したことによるものです。

## < 学校給食費会計 >



学校給食費会計 歳入歳出決算対比

単位: 百万円

歳 入						歳 出					
歳入区分	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	構成比	増減額	増減率	歳出区分	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	構成比	増減額	増減率
給食費	2,279	2,719	95.8%	440	19.3%	学校給食費	2,298	2,772	100.0%	474	20.6%
繰入金	26	74	2.6%	48	183.7%						
その他	36	45	1.6%	9	23.8%						
合 計	2,341	2,838	100.0%	497	21.2%	合 計	2,298	2,772	100.0%	474	20.6%

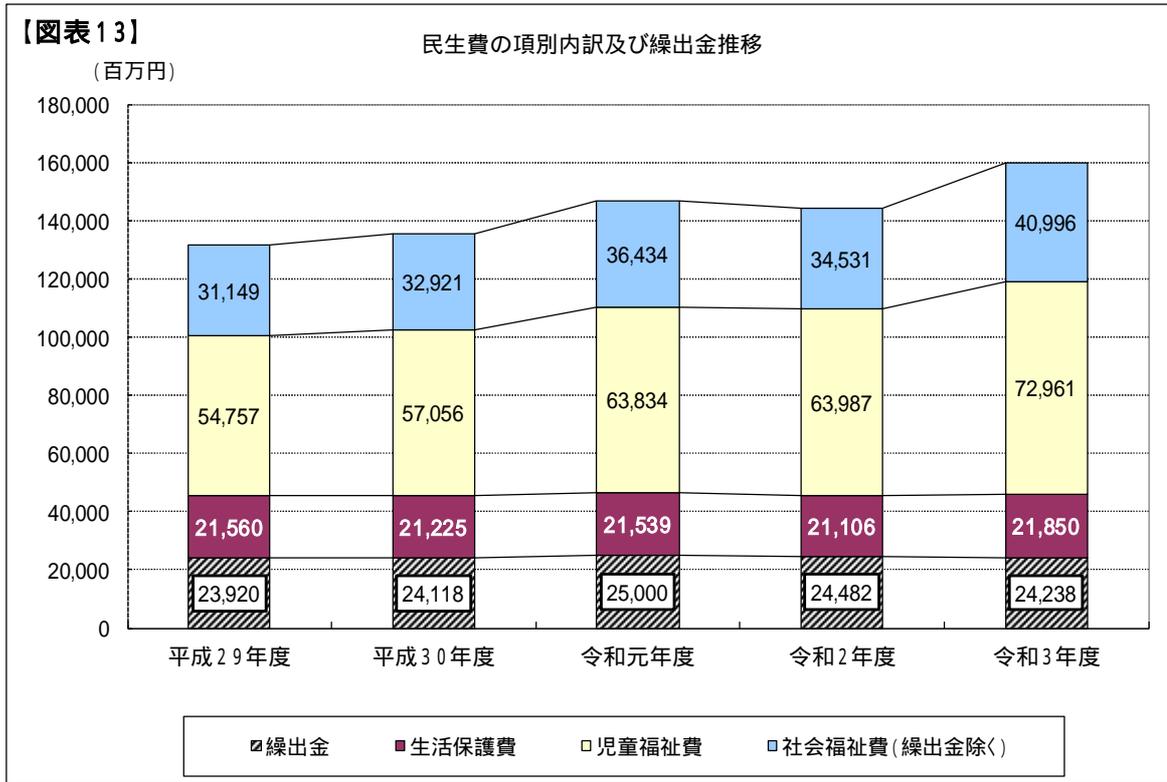
歳入総額は、前年度比4億9,700万円増の28億3,800万円となり、歳出総額は、前年度比4億7,400万円増の27億7,200万円となりました。

これは、児童・生徒数の増により、給食費が増となったことによるものです。

平成29年度より2校を除く中学校の給食費を、平成30年度より区立小・中学校全校の給食費を公会計化しました。

令和元年度及び令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響による小・中学校の臨時休業により、給食の提供を行わなかった期間があるため、他の年度に比べて給食費が減少しています。

## 児童福祉費をはじめとする民生費の推移



単位:百万円

内訳	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
					決算額	増減額	民生費に占める割合
社会福祉費(繰出金除く)	31,149	32,921	36,434	34,531	40,996	6,465	25.6%
児童福祉費	54,757	57,056	63,834	63,987	72,961	8,973	45.6%
生活保護費	21,560	21,225	21,539	21,106	21,850	744	13.7%
特別会計への繰出金	23,920	24,118	25,000	24,482	24,238	244	15.1%
民生費計	131,386	135,320	146,807	144,106	160,044	15,938	100.0%

令和3年度の民生費は、前年度と比較して159億3,800万円増の1,600億4,400万円となりました。

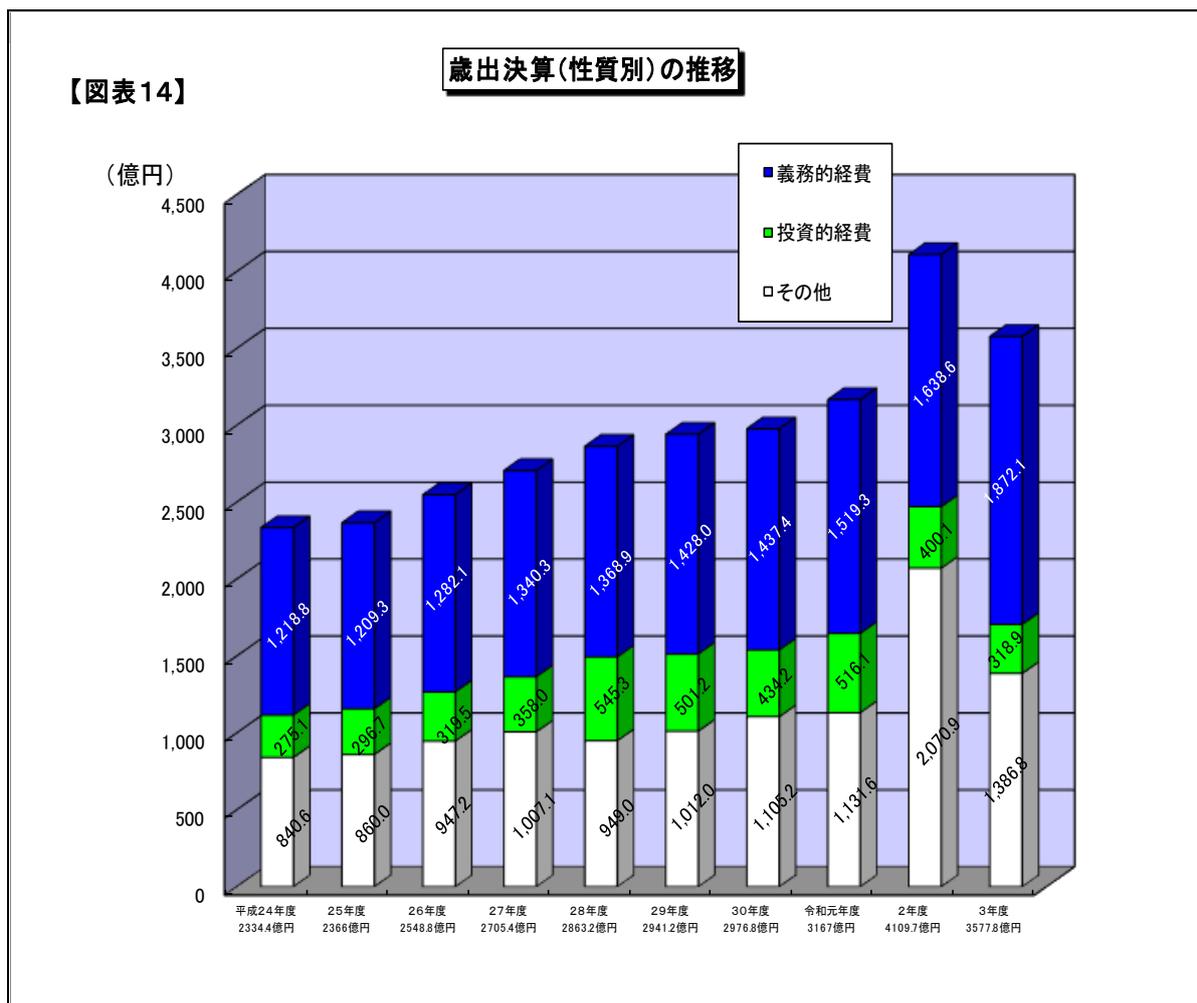
社会福祉費(繰出金除く)は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の増などにより、前年度比64億6,500万円増の409億9,600万円(構成比25.6%)となっています。

児童福祉費は、子育て世帯への特別給付金の増などにより、前年度比89億7,300万円増の729億6,100万円(構成比45.6%)となっています。

生活保護費は、医療扶助等の支給件数の増により、前年度比7億4,400万円増の218億5,000万円(構成比13.7%)となっています。

特別会計への繰出金は、後期高齢者医療会計への繰出金が負担金の精算に伴う東京都後期高齢者医療広域連合からの返還額の増などにより減少したため、前年度比2億4,400万円減の242億3,800万円(構成比15.1%)となっています。

## 6. 普通会計決算の状況



### ① 性質別分類 (☞用語説明 P. 57)

平成24年度から10年間の歳出決算(性質別)の推移は、【図表14】のとおりです。

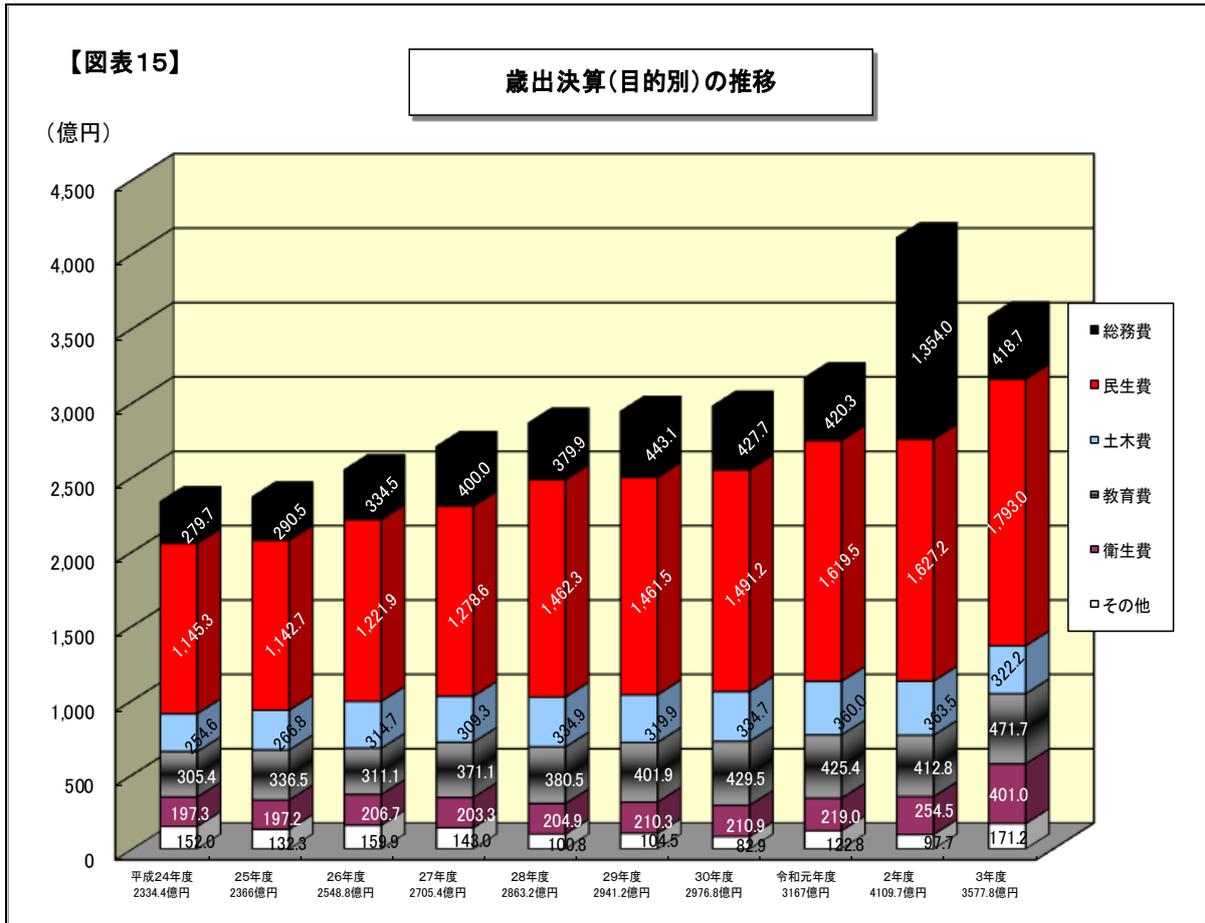
**義務的経費**は、公債費(特別区債の元利償還金)、扶助費(児童手当等各種手当や生活保護費など)、人件費からなっています。令和3年度は、住民税非課税世帯等臨時特別支援事業支給などの扶助費の増などにより、1,872億円で前年度比233億円の増となっています。(義務的経費、公債費、扶助費☞用語説明 P. 57)

**投資的経費**は、玉川総合支所・出張所改築工事や都市計画道路用地取得経費の減などにより、令和3年度は319億円で前年度比81億円の減となりました。

**その他**には、子育て支援や高齢者、障害者等に対する各種福祉サービス、区民利用施設の維持運営費など、さまざまな経常的事業経費のほか、補助金や積立金、特別会計への繰出金などが含まれています。令和3年度は、特別定額給付金給付事業の減などにより、1,387億円で前年度比684億円の減となっています。

#### 普通会計とは…

各地方公共団体の財政状況を比較するため、総務省の基準に基づいて再構成した地方財政状況調査上の会計。当区においては、一般会計から介護サービス事業経費等を除き、学校給食費会計を加えたものとなります。



② 目的別分類 (☞用語説明 P. 57)

平成24年度から10年間の歳出決算(目的別)の推移は、【図表15】のとおりです。

**総務費**は、庁舎等建設等基金積立金などが増となる一方、特別定額給付金や財政調整基金積立金の減などにより、419億円で、前年度比△935億円、△69.1%の減となっています。

**民生費**は、住居確保給付金などが減となる一方、子育て世帯等臨時特別支援事業や住民税非課税世帯等臨時特別支援事業の増などにより、1,793億円で、前年度比166億円、10.2%の増となっています。

**土木費**は、都市計画道路用地取得経費や公園用地買収経費の減などにより、322億円で、前年度比△41億円、△11.4%の減となっています。

**教育費**は、義務教育施設整備基金積立金や小・中学校施設改修工事の増などにより、472億円で、前年度比59億円、14.3%の増となっています。

**衛生費**は、新型コロナウイルス感染症ワクチン住民接種事業や感染症対策の増などにより、401億円で、前年度比147億円、57.6%の増となっています。

## 7. 財政指標

### (1) 財政健全化法による財政指標

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下、「財政健全化法」）における、財政健全化判断比率については、【表8】のとおりです。

財政健全化法では、地方公共団体は毎年度、財政の健全性に関する比率を算定し、監査委員の審査や議会への報告、住民等への公表を行うことを義務付けています。

また、健全化判断比率の各指標には、地方公共団体の財政の状況が改善努力を要するかどうかを判断するための、早期健全化基準や財政再生基準が設けられています。

各指標が基準以上となった場合には、計画を定めることが義務付けられています。

（健全化判断比率 用語説明 P.56）

【表8】

（単位：％）

健全化判断比率	世田谷区		参 考	
	令和2年度	令和3年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	-	11.25	20.00
連結実質赤字比率	-	-	16.25	30.00
実質公債費比率	3.8	3.6	25.00	35.00
将来負担比率	-	-	350.00	

#### 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額（実質収支のマイナス）の標準財政規模に対する割合が実質赤字比率です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。

本区では、令和3年度の一般会計等の実質収支額がプラス（17,076,939千円）であるため、実質赤字比率は「-」表示となりました。

#### 連結実質赤字比率

特別会計を加えた本区の全ての会計を対象とした実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する割合が連結実質赤字比率です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字額がどのくらいの割合を占めているかがわかります。

本区の令和3年度の連結実質赤字比率は、一般会計等と一般会計等以外の特別会計を合わせた実質収支額がプラス（21,915,362千円）であるため、「-」表示となりました。

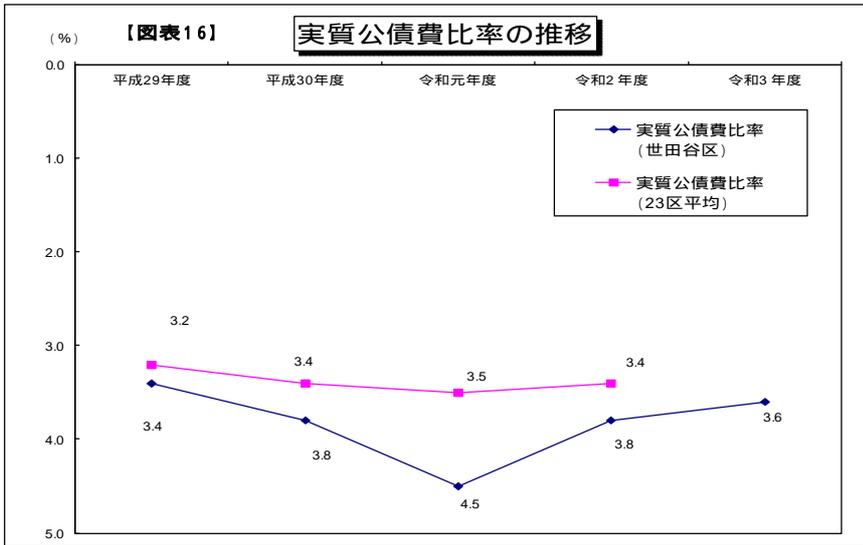
#### 実質公債費比率

一般会計等における公債費及び公債費に準ずる経費（地方債の元利償還金、土地開発公社が先行取得した用地の買戻し、一部事務組合への負担金など）の標準財政規模に対する割合が実質公債費比率です（過去3カ年平均値）。これにより、財政の規模に対して、どのくらいの割合を借入金の返済に充てているのかを把握することができます。

この比率が高まると、将来の財政運営において資金繰りが厳しくなる可能性があります。

本区における令和3年度の実質公債費比率は、着実な地方債の償還により、令和2年度に引き続き早期健全化基準を下回っています。

なお、実質公債費比率は、地方交付税算入の元利償還分を控除しているため、区財政の実態を表すものとはなっていません。



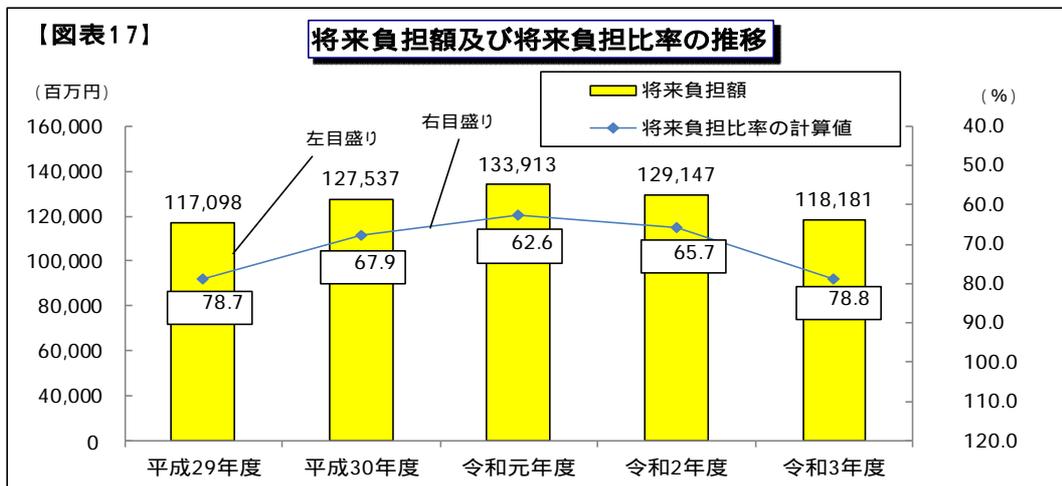
令和3年度の23区平均は、東京都の速報値が未公表

### 将来負担比率

地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債（退職手当負担見込額、一部事務組合等が起こした地方債の返済に係る負担金、土地開発公社が先行取得した用地の買戻しなど）の標準財政規模に対する割合が将来負担比率です。これにより、財政の規模に対して、将来負担額がどのくらいの割合を占めるのかを現時点で把握することができます。

本区の令和3年度の将来負担比率は、地方債の現在高や退職手当などの将来負担見込額に対して、充当可能な財源（基金や基準財政需要額算入見込額などの合計）が上回っているため、「-」表示となりました。

なお、将来負担比率の算出にあたっては、将来負担額から地方交付税算入見込額が控除されていますが、地方交付税の不交付団体である本区の場合、地方交付税によらず区税収入等に対応しなければならないなど、この指標は区財政の実態を表すものとはなっていません。



将来負担比率は、将来負担見込額に対して充当可能な財源が上回っているため、「-」表示となりますが、上のグラフでは実際の計算値を記載しています。  
 将来負担比率の計算値については、標準財政規模等の増減による影響があるため、将来負担額の増減と必ずしも一致しません。

健全化判断比率からみた令和3年度における本区の財政状況は健全であると言えます。

しかし、地方交付税の不交付団体である世田谷区（特別区）は、今後の景気動向による歳入の変動や、社会保障関連経費等の財政需要の増大に対し、自律的な財政運営により対応していかなければなりません。

このようなことから、行政経営改革の取組みを着実に進めるとともに、中長期的な視点に立ち、特別区債の適切な範囲での活用や基金残高の確保に努めることで、自律的な財政運営を支える、持続可能で強固な財政基盤の確立を目指す必要があります。

## (2) 普通会計による財政指標

【表9】

区 分	令和2年度		令和3年度	
	世田谷区	23区平均	世田谷区	23区平均 注
基準財政需要額	百万円 175,910	百万円 93,432	百万円 184,318	百万円 97,326
基準財政収入額	百万円 129,359	百万円 53,443	百万円 127,791	百万円 52,730
標準財政規模	百万円 199,535	百万円 103,035	百万円 206,782	百万円 106,316
財政力指数	0.71	0.54	0.71	0.55
実質収支比率	6.1 %	7.0 %	8.3 %	8.6 %
経常収支比率	81.7 %	81.9 %	80.5 %	78.6 %
地方債現在高	百万円 70,658	百万円 20,528	百万円 60,860	百万円 20,014
債務負担行為額	百万円 73,704		百万円 65,580	

注：「23区平均」の令和3年度数値は、決算統計速報値による。

普通会計による主な財政指標は、【表9】のとおりです。

財政力指数は0.71と前年度と同ポイントとなりました。実質収支比率は8.3%（前年度比2.2ポイント増）、経常収支比率は80.5%（前年度比1.2ポイント減）、地方債現在高は608億6,000万円（前年度比97億9,800万円減）となりました。

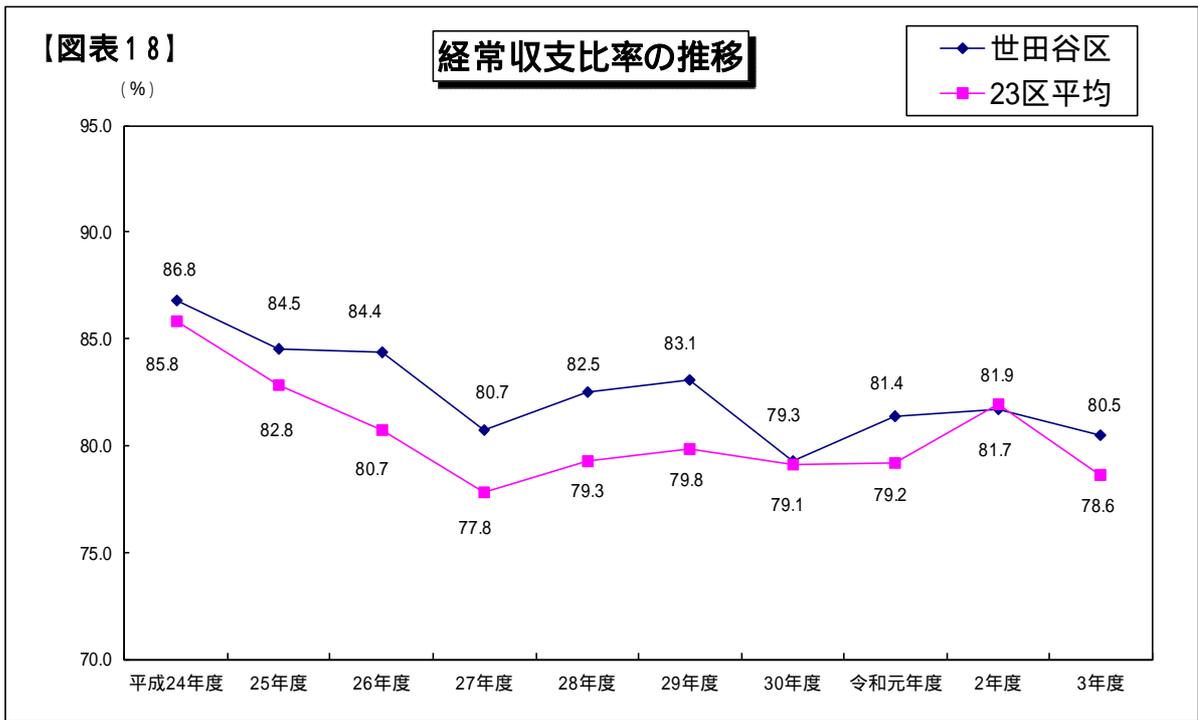
引き続き、事業経費の抑制、債権管理の強化、自主財源の確保、計画的な地方債の発行や基金の活用など、効率的・効果的で柔軟な財政運営に取り組めます。

（経常収支比率、財政力指数 ☞ 用語説明 P.55）

（実質収支比率、標準財政規模 ☞ 用語説明 P.56）

（基準財政収入額、基準財政需要額 ☞ 用語説明 P.57）

## 経常収支比率



( % )

	平成24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	令和元年度	2年度	3年度
世田谷区	86.8 (86.8)	84.5	84.4	80.7	82.5	83.1	79.3	81.4	81.7	80.5
23区平均	85.8 (85.8)	82.8	80.7	77.8	79.3	79.8	79.1	79.2	81.9	78.6

一般財源収入(分母)に減税補てん債起債額等を含めた数値。( )は、含めない場合の数値。  
 なお、平成25年度から、臨時財政対策債発行可能額の算出方法の見直しにより、特別区の発行可能額は皆減となり、また、減収補填債(特例分)の発行実績がないことから、平成25年度以降の( )書きを削除している。  
 「23区平均」の令和3年度数値は、決算統計速報値による。

上の【図表18】は、財政の健全度を測る指標のひとつである経常収支比率の直近10年間の推移を示したものです。令和3年度は、前年度比1.2ポイント減の80.5%となりました。これは、財政調整交付金や地方消費税交付金の増などによる分母となる経常一般財源等の増が、公債費や扶助費などの分子となる経常経費充当一般財源の増加率を上回ったことによるものです。今後とも、事業経費等の経常的な経費の抑制に努め、財政構造を一層改善していくとともに、景気の動向等に十分留意した財政運営が必要になっています。

### 経常収支比率とは...

経常一般財源の総額に対する義務的経費など経常的な経費に充当された一般財源の割合。割合が高ければ高いほど、財政が硬直化していることとなります。

(☞用語説明P.55)

### 経常収支比率

$$= \frac{\text{経常的経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}}$$

## 8.令和3年度決算のまとめ

### (1) 令和3年度の決算の状況

令和3年度の決算状況は、歳入では、国庫支出金が、特別定額給付金にかかる国庫補助金の減などにより、前年度比で687億6,100万円の大幅な減となりました。一方で、特別区税が、特別区たばこ税の増などにより、前年度比1億6,100万円の増、特別区交付金が、財源である市町村民税法人分の増収などにより、前年度比110億8,800万円の増、地方消費税交付金が前年度比19億4,800万円の増となりました。

歳出では、特別定額給付金の減などにより総務費が大幅に減少した一方で、保健所・PCR等検査体制の強化、ワクチン住民接種事業、子育て世帯への特別給付金などのコロナ関連経費の増加により、民生費、衛生費などが前年度と比べ増加しました。

以上の結果、歳入・歳出の差し引きから、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は170億1,100万円となり、前年度実質収支との比較となる単年度収支は30億7,500万円、実質単年度収支は37億9,200万円となりました。

### (2) 今後の財政運営について

政府が公表した令和4年7月の月例経済報告では、「景気は緩やかに持ち直している」としているものの、「金融資本市場の変動や原材料価格の上昇、供給面での制約等による下振れリスクに十分注意する必要がある」としており、今後の景気動向は予断を許さない状況が続いています。

区の財政見直しにおいても、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響やウクライナ情勢に端を発するエネルギー価格・物価高騰など、地域経済の動向は不透明さを増し、先行きが懸念される状況となっています。

こうした中で、区は、「世田谷区未来つながるプラン2022-2023（実施計画）」に掲げる4つの政策の柱に基づく取組みを推進し、高齢・障害などの社会保障関連経費、都市基盤整備や公共施設の改築・改修、大規模自然災害への備え、さらには物価高騰等への対応など、増加する行政需要に対し将来を見据えながら着実に対応していかなければなりません。そのためには、職員一人ひとりが改革に向けた意識を持ち、急速に進化を続けるICT技術を活用しながら、区のあらゆる施策・事業を効率的かつ効果的に実行していく行政経営改革の取組みを一層推進していくことが重要です。こうした考えのもと、持続可能で強固な財政基盤の確立に向け、将来を見据えた財政運営に取り組んでまいります。

資料1 令和3年度重点項目

番号	項目	実績（取組み内容等）	R3予算現額 （千円）	R3決算額 （千円）	所管部
(1) 健康・福祉			4,492,374	4,288,077	
1	ひきこもり対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ぶらっとホーム世田谷の運営 自立相談支援事業新規相談受付件数 2,665件（ひきこもり相談含む） 自立相談支援事業支援プラン作成件数 608件（ひきこもり支援含む）</li> <li>・ひきこもり相談窓口開設準備関連経費</li> <li>・メルクマールせたがやの運営 相談窓口、居場所の提供、家族支援 等 相談件数 3,857件</li> <li>・みつけばハウスの運営 年齢制限を撤廃し主に30～50代の年齢層に向けたプログラムを新たに実施</li> </ul> <p>は「若者支援事業」に再掲</p>	429,496	429,338	保健福祉政策部、子ども・若者部、障害福祉部
2	認知症在宅支援の総合的推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症在宅生活サポートセンターの運営</li> <li>・地域包括支援センターの運営 認知症専門相談 相談件数 延べ10,025件</li> <li>・訪問口腔ケア健診 73件</li> <li>・すこやか歯科健診 285件</li> <li>・認知症高齢者グループホーム整備費補助 R4.4月時点整備状況 45か所</li> </ul> <p>は「高齢者施設整備助成」に再掲</p>	328,218	319,373	高齢福祉部、保健福祉政策部、世田谷保健所
3	地域包括ケアの地区展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者・障害者・子ども等に関する身近な福祉の相談窓口 相談件数 延べ3,382件（あんすこ受付分） 相談件数 延べ3,570件（社協地区事務局受付分）</li> <li>・地区における課題やニーズ、地域資源の把握及び分析</li> <li>・地域資源の発掘、育成、創出</li> <li>・地域資源のコーディネート</li> <li>・職員研修の実施</li> <li>・事業報告会の実施</li> <li>・地区の課題解決に向けた取組み支援</li> <li>・地域高齢者の見守りネットワークの活動</li> </ul>	418,615	416,746	総合支所、地域行政部、保健福祉政策部、高齢福祉部、障害福祉部、子ども・若者部等

番号	項目	実績（取組み内容等）	R3予算現額 （千円）	R3決算額 （千円）	所管部
4	高齢者の地域参加促進施策	<p>「居場所づくり」プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>千歳温水プールにおける参加型プログラムの実施 計92回</li> <li>高齢者の居場所についての情報誌の発行 3,000部</li> </ul> <p>「知と学び」プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひだまり友遊会館で高齢者の居場所としてイトインスペースとプログラム実施スペースを兼ねた「とまり木ステーション」を整備し、R4.2月より参加型のプログラムを試行的に実施 計12回</li> </ul> <p>「地域参加・地域貢献」プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「おたがいさまbank」とAIシステム（GBER）を活用したマッチング事業の本格実施に向けたAIシステム（GBER）のテスト実施</li> <li>高齢者の地域活動団体による地域活動事業に対して活動を支援 8事業</li> </ul> <p>「健康づくり」プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携事業（ラジオ体操普及事業）</li> <li>高齢者クラブ（5サークル）を対象に各サークル活動の「スキマ時間」を活用して運動習慣の定着に向けた運動指導（スキマde健康体操）を実施</li> <li>介護予防普及啓発講座の充実（地域講師派遣事業）</li> </ul> <p>「就労・就業支援」プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>AIを活用したシニアマッチング事業 利用登録者数：149人 案件登録数：81件</li> </ul> <p>は「雇用の維持・確保」に再掲</p>	44,767	36,078	総合支所、生活文化政策部、地域行政部、スポーツ推進部、経済産業部、保健福祉政策部、高齢福祉部、世田谷保健所
5	高齢者施設整備助成	<p>第8期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく整備に対する補助（R4.4月時点整備状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>認知症高齢者グループホーム 45か所</li> <li>小規模多機能型居宅介護 14か所</li> <li>看護小規模多機能型居宅介護 4か所</li> <li>定期巡回・随時対応型訪問介護看護 8か所</li> <li>地域密着型特別養護老人ホーム 3か所</li> <li>都市型軽費老人ホーム 11か所</li> </ul> <p>感染症対策設備整備推進事業補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域密着型特別養護老人ホーム 1か所</li> <li>都市型軽費老人ホーム 1か所</li> <li>住宅型有料老人ホーム 2か所</li> </ul>	875,958	849,259	高齢福祉部
6	介護人材の確保・育成・定着支援の総合的推進	<p>介護人材確保事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護職員等宿舍借り上げ支援 15件</li> <li>介護人材採用活動経費助成 119件</li> <li>介護職員初任者研修課程等受講料助成 142件</li> <li>介護をはじめとした人材不足産業等の多様な働き方による就業マッチング事業 求人企業数：84社 求職者登録人数：186人 就職決定者：68人</li> <li>介護の仕事等の魅力発信事業 発行部数：20,000部 配架先：都内高校、福祉を学べる都内大学、区内福祉専門学校など</li> </ul> <p>人材育成・定着支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護福祉士実務者研修受講料助成 138件</li> <li>介護福祉士資格取得費用助成 43件</li> <li>登録ヘルパー等研修受講助成 59件</li> <li>デジタル環境整備助成 9件</li> <li>世田谷区福祉人材育成・研修センターによる研修等の実施</li> </ul> <p>は「雇用の維持・確保」に再掲</p>	227,139	212,492	高齢福祉部、保健福祉政策部、経済産業部

番号	項目	実績（取組み内容等）	R3予算現額 （千円）	R3決算額 （千円）	所管部
7	医療的ケア児（者）への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア相談支援センター事業の試行実施 医療的ケアにかかる相談対応 在宅生活支援プランの作成 災害時個別支援計画の作成 施設への技術支援、人材育成 など</li> <li>・医療的ケア者を受け入れる障害者施設への助成 3施設</li> <li>・医療的ケア児を受け入れる施設への助成 14施設</li> <li>・区立保育園での医療的ケア児の受入れ 4園</li> <li>・都の指定基準を上回る医ケア者受入のための夜間看護職員配置 1名配置 330日、2名配置 35日</li> <li>・重度障害者受入加算 延べ受入日数 1,924日</li> </ul>	401,997	284,509	障害福祉部、保育部、教育委員会事務局
8	精神障害者施策の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種チーム（保健師、精神保健福祉士、専門医師等）による訪問支援事業 アウトリーチ支援 精神保健相談員による訪問支援 延べ392件 措置入院者退院後支援 措置入院者退院後支援計画作成 4件 訪問 延べ66件</li> <li>・保健センターにおける「こころの相談機能」 夜間・休日等こころの電話相談 相談件数 2,521件（専門1,692件、ピア829件） ピア養成講座 応用編：全5回（参加者延べ131人） 実践編：全3回（参加者延べ18人） こころの健康づくり、精神疾患等の理解促進講演会等 全8回（参加者延べ505人）</li> <li>・精神科病院の長期入院者に対する訪問支援事業 退院に向けた本人意向確認や状況把握 退院意欲喚起などの支援を実施 居住支援事業との連携強化</li> <li>・地域障害者相談支援センター 地域の相談支援機関として精神障害者からの相談に対応し、あんしんすこやかセンターをはじめとした支援機関と連携した相談支援を実施</li> </ul> </li> </ul>	264,379	260,296	総合支所、障害福祉部、世田谷保健所
9	がん対策の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・がん検診 胃がん検診 X線3,175人、内視鏡7,744人 肺がん検診 45,068人 大腸がん検診 44,345人 乳がん検診 21,516人 子宮がん検診 33,228人 前立腺がん検診 982人 胃がんリスク検査 5,211人 子宮細胞診検査 42,043人</li> <li>・精度管理 188,876件</li> <li>・がん検診受付センター 45,418件</li> <li>・がん相談コーナー 一次相談 33件 対面相談 25回、33件 電話相談 46回、47件</li> <li>・がん講演会 区公式youtubeチャンネルにて動画配信</li> </ul>	1,501,805	1,479,986	世田谷保健所

番号	項目	実績（取組み内容等）	R3予算現額 （千円）	R3決算額 （千円）	所管部
(2) 子ども若者			44,633,683	41,956,660	
1	保育待機児対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設整備等による定員拡大と整備の促進 認可保育園等の保育施設整備による280人の保育定員拡大などにより、R4年4月1日現在の保育待機児童数がR3年に引き続き0人となった。 就学前児童まで預かる施設整備 4施設(180人増) 低年齢児(0~2歳児)の施設整備 2施設(59人増) 認定こども園の建替え 1施設(41人増)</li> <li>認証保育所への支援 1歳児受入れ促進事業の実施 42施設 保育料負担軽減補助制度の拡充 延べ5,589人 運営費補助対象となる利用時間の見直し 延べ348人</li> </ul> <p>《参考》 定員の推移(各年4月1日現在) R2年 20,462人(子ども計画(第2期)後期計画による定員 20,256人) R3年 20,673人(211人増) R4年 20,852人(179人増)</p> <p>は「私立認可保育園等運営」に再掲</p>	2,036,666	1,898,822	保育部
2	私立認可保育園等運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼児教育無償化に伴う保育所等の利用者負担軽減</li> <li>定員拡大による運営費の増 R2.4月 324施設 20,462人 R3.4月 364施設 20,673人(211人増)</li> <li>児童の安全対策強化 事故防止のための機器等の導入経費に対する補助</li> <li>施設のICT化推進 業務負担軽減に向けたシステム導入経費に対する補助</li> </ul>	36,264,655	34,160,062	保育部
3	保育人材確保支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士等の処遇改善に向けた区独自の個人給付 常勤の保育士及び看護師に月1万円を給付 受給者数 保育士等実人数4,068人(延べ40,178人)</li> <li>保育士等の住宅確保支援 常勤保育従事職員(保育士、看護師、施設長、保育補助者、調理員等)に月82,000円(事業者負担含む)を上限に助成 補助金交付実績事業者236事業者 (保育士等実人数2,413人、延べ26,114人)</li> <li>保育施設運営事業者の採用活動に対する支援 就職相談会の実施 参加者数156人 保育施設事業者向け助言セミナー (WEB配信:視聴回数105回) 人材情報ポータルサイトの運用 など</li> </ul>	2,425,971	2,345,214	保育部
4	子どもの貧困対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活困窮世帯等の子どもと家庭を支える学習・生活支援の拠点事業 まいがれいす@はなもも R3.8月開設</li> <li>子どもと家族の生活応援ガイドブック2022年度版の作成</li> <li>子どもの貧困対策推進フォーラムせたがや2022の開催</li> <li>教員研修の実施</li> <li>子どもの学び場運営補助事業 助成実績 3団体</li> <li>かるがもスタディールームにおける学習支援事業</li> <li>子ども食堂等を通じた食の支援 運営費補助 30団体</li> </ul>	68,985	60,141	子ども・若者部、 保健福祉政策部
5	多胎児家庭への支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>多胎児家庭向けリーフレットの作成</li> <li>保護者アンケートの実施</li> <li>家事・育児等のヘルパー訪問 92件</li> <li>乳児健診等の受診・参加に係るタクシー料金助成 46件</li> </ul>	24,078	17,274	子ども・若者部

番号	項目	実績（取組み内容等）	R3予算現額 （千円）	R3決算額 （千円）	所管部
6	自然体験遊び場事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立公園内でのプレーパーク事業の実施 4か所</li> <li>羽根木公園内プレーパークにおける外遊び拠点施設（リーダーハウス）の整備</li> <li>子どもの意見を取り入れるワークショップの開催 4回</li> <li>リーダーハウス整備工事の実施</li> <li>砧地域プレーパーク設置に向けた取組み</li> <li>遊び場の運営 60回</li> </ul>	65,078	64,072	子ども・若者部、 教育委員会事務局
7	地域での子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>おでかけひろば 37か所</li> <li>ほっとステイ 23か所</li> <li>子育てステーション 5か所</li> <li>国の新たな制度を活用した地域の子育て活動団体利用者に対する支援</li> <li>外遊び活動の利用者軽減給付金の支給 2団体32人</li> <li>乳幼児触れ合い体験支援事業</li> <li>希望する区内小学校～高校と子育て支援団体が連携した触れ合い体験への支援 4団体9校</li> </ul>	526,583	520,128	子ども・若者部
8	児童相談所の運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童相談所および一時保護所の運営</li> <li>相談受理件数 2,233件</li> <li>一時保護人数 123人（区の新規保護児童）</li> <li>家庭養育の推進</li> <li>フォスターリング業務</li> <li>相談対応 延べ76件</li> <li>登録および受託に関する研修 14回</li> <li>フォローアップ研修 4回</li> <li>里親支援業務</li> <li>カウンセリングの実施 14回</li> <li>未委託家庭への訪問 2回</li> <li>里親の相互交流会 84回</li> <li>育児家事援助事業</li> <li>里親宅への援助者派遣 延べ33回</li> <li>里親向けの補助金交付 61家庭</li> <li>児童養護施設におけるグループホーム開設準備経費の補助 2ホーム</li> <li>社会的養護従事者の収入上げを行うための経費の補助 7施設</li> <li>一時保護所第三者委員活動 12回</li> <li>児童福祉審議会の開催</li> <li>児童相談所人材育成計画の策定 など</li> </ul>	2,330,236	2,030,823	児童相談所、子ども・若者部、総合支所、障害福祉部、保育部、世田谷保健所
9	世田谷版ネウボラ	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネウボラチーム（保健師、母子保健コーディネーター、子育て応援相談員）による相談支援</li> <li>せたがや子育て利用券による地域の子育て支援サービスの提供</li> <li>対象事業者 R2.4月：260事業者 R3.4月：288事業者</li> <li>配付数 R2年度：9,741セット R3年度：7,092セット</li> <li>地域子育て支援コーディネーター（ひろば型）による地域の子育て支援 6か所</li> <li>産後ケア事業の実施 2施設</li> <li>産後ケアセンター利用歴がある産後1年未満の母子を対象としたオンラインによる子育て相談を実施</li> </ul>	464,157	445,110	総合支所、子ども・若者部、世田谷保健所
10	若者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>希望丘青少年交流センターの運営</li> <li>福祉的就労プログラム事業の実施 11人</li> <li>地域や大学との連携による若者の居場所運営事業の実施</li> <li>野毛青少年交流センターの運営</li> <li>福祉的就労プログラム事業の実施 25人</li> <li>池之上青少年交流センターの運営</li> <li>メルクマールせたがやの運営</li> <li>相談窓口、居場所の提供、家族支援等</li> <li>相談件数 3,857件</li> <li>S N S 情報発信を通じた若者の参加促進（ねつせた）</li> <li>配信数 949回</li> <li>閲覧数 952,306回</li> </ul> <p>は「就労支援事業」に一部再掲</p>	427,274	415,014	子ども・若者部、 保健福祉政策部

番号	項目	実績（取組み内容等）	R3予算現額 （千円）	R3決算額 （千円）	所管部
(3) 教育			7,989,311	7,342,292	
1	教育総合センターの開設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世田谷区立教育総合センター新築工事（R3.12月開設）</li> <li>・教育総合センター維持管理・事業運営 STEAM（ ）教育講座の試行（3回）、 アトリエエリアのアート体験など Science（科学）、Technology（技術）、 Engineering（工学）、Art（芸術）、Mathematics （数学）の頭文字</li> </ul>	1,658,275	1,561,274	教育委員会事務局
2	教育相談・特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育巡回グループの運営 臨床心理士と教職員等による学校等への支援</li> <li>・医療的ケアが必要な児童・生徒への看護師配置 9人</li> <li>・自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の開設準備、 特別支援教室拠点校の増設準備</li> <li>・教育支援チームの設置 臨床心理士、教育支援スクールソーシャルワーカー、 医師、弁護士による学校への支援</li> </ul> <p>は「医療的ケア児（者）への支援」に一部再掲</p>	706,325	607,755	教育委員会事務局
3	図書館ネットワークの整備・拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館カウンター下北沢の開設（R4.3月） 図書館カウンター設置数 2か所 3か所</li> <li>・奥沢図書館外6館の全蔵書へICタグの貼付</li> </ul>	171,054	164,221	教育委員会事務局
4	中学校格技室への空調設備設置	<p>格技室整備校のうち、空調設備の未設置校全校（23校）に空調設備を設置 整備手法：リース（債務負担行為）</p>	21,621	21,621	教育委員会事務局
5	学校の整備・改築等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改築設計 小学校3校（池之上、瀬田、砧） 中学校1校（八幡）</li> <li>・一部改築工事 小学校1校（松原）</li> <li>・増築工事 小学校1校（松丘）</li> <li>・内部改修工事 小学校10校（多聞、松丘、下北沢、奥沢、桜丘、駒沢、 芦花、東深沢、経堂、笹原）</li> <li>・外部改修工事 小学校1校（二子玉川）</li> <li>・耐震補強工事 小学校5校（代田、喜多見、東玉川、 九品仏、三軒茶屋） 中学校10校（太子堂、緑丘、三宿、用賀、喜多見、 尾山台、千歳、上祖師谷、富士、八幡）</li> <li>・トイレ改修工事 小学校3校（旭、玉川、深沢） 中学校1校（駒沢）</li> </ul> <p>など</p>	5,432,036	4,987,421	教育委員会事務局

番号	項目	実績（取組み内容等）	R3予算現額 （千円）	R3決算額 （千円）	所管部
(4)暮らし・コミュニティ			2,799,398	2,294,620	
1	産業振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産業振興基本条例の見直しに向けた検討</li> <li>・せたがや産業創造プラットフォーム 会員登録数 1,316人</li> <li>・公衆浴場への燃料費助成 ガス等使用への助成 22件</li> <li>・商店街イベント支援事業 商店街と地域団体（NPO、町会・自治会等）との連携支援事業</li> <li>・LED街路灯リニューアル支援 R2年度 4件 R3年度 4件</li> <li>・プレミアム付区内共通商品券の発行支援 【R3年度1次補正予算対応】</li> <li>・知的財産権取得支援補助 16件</li> <li>・ビジネスマッチング出展料 5件</li> <li>・業態転換及び新ビジネス創出支援補助 132件</li> <li>・地域連携型ハンズオン支援事業 30件</li> </ul> <p>は「区内中小企業等への支援」に再掲</p>	565,650	366,607	経済産業部
2	就労支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三軒茶屋就労支援センターの運営 おしごと相談件数 1,780件 ワークサポートせたがや（ハローワーク） 相談件数 11,313件</li> <li>・建設業人材確保・区内中小企業等人材マッチング及び定着促進事業<sup>2</sup></li> <li>・子育てしながら働くことができるワークスペースの設置<sup>1</sup></li> <li>・区内中小企業の職場環境整備支援事業<sup>4</sup></li> <li>・AIを活用したシニアマッチング事業<sup>3</sup></li> <li>・世田谷若者総合支援センターの運営<sup>5</sup> せたがや若者サポートステーション 進路決定者 91人 メルクマルせたがや 相談件数 3,857件</li> <li>・希望丘青少年交流センターの運営<sup>5</sup> 福祉的就労プログラム事業の実施 11人</li> <li>・野毛青少年交流センターの運営<sup>5</sup> 福祉的就労プログラム事業の実施 25人</li> <li>・生活困窮者自立相談支援センター「ぶらっとホーム世田谷」の運営<sup>5</sup></li> <li>・障害者就労支援センターの運営 就職者数60人</li> <li>・せたがやOB応援プロジェクト 3件</li> <li>・農福連携事業<sup>2</sup> 農作業体験イベントの実施 参加者33人</li> </ul> <p>1は「地域での子育て支援」に再掲 2は「雇用の維持・確保」に再掲 3は「雇用の維持・確保」、「高齢者の地域参加促進施策」に再掲 4は「区内中小企業等への支援」に再掲 5は「ひきこもり支援」、「若者支援事業」に一部再掲</p>	788,466	777,278	経済産業部、保健福祉政策部、障害福祉部、子ども・若者部
3	人権・男女共同参画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世田谷区犯罪被害者等相談窓口の開設</li> <li>・「世田谷区第二次男女共同参画プラン後期計画」（R4年度～8年度）策定</li> <li>・男女共同参画センターの運営 女性のための悩みごと・DV電話相談の実施（年250回、相談件数1,254件）</li> <li>・配偶者暴力相談支援センターの機能整備・実施 DV相談専用ダイヤルの設置（対応数：150件）</li> <li>・「世田谷区パートナーシップの宣誓」の取組み パートナーシップ宣誓の受付 46件</li> </ul>	149,603	147,456	生活文化政策部、総合支所
4	世田谷区・川場村縁組協定締結40周年記念事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・記念式典・シンポジウムの開催 R3年11月28日</li> <li>・縁組協定40周年記念事業検討ワークショップの実施 2回</li> </ul>	3,009	976	生活文化政策部

番号	項目	実績（取組み内容等）	R3予算現額 （千円）	R3決算額 （千円）	所管部
5	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に関連した取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京2020大会関連事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>パラリンピック聖火リレー採火式の開催</li> <li>パラリンピック聖火リレーセレモニーの開催</li> <li>東京2020大会記録誌・映像の制作</li> <li>東京2020大会関連物品の展示</li> <li>メダリストによる表敬訪問</li> <li>アメリカ合衆国選手団のキャンプを記念した銘板の作成</li> </ul> </li> <li>・おもてなしプロジェクト事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>東京2020大会に向けたおもてなしの気運醸成、次世代を担う子どもたちへの応援につながるイベントの実施</li> <li>世田谷スーパーエール2021 <ul style="list-style-type: none"> <li>動画配信日 R3.7月～</li> <li>めぐれ！世田谷の灯プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> <li>～世田谷ピースランタン～</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>区内リレー：3地域 <ul style="list-style-type: none"> <li>R3年10月24日（玉川地域）、</li> <li>11月7日（世田谷地域）、11月14日（烏山地域）</li> </ul> </li> <li>世田谷・綿花プロジェクト <ul style="list-style-type: none"> <li>～彩ろう！ワタたちの世田谷～</li> <li>R3.4月～12月</li> <li>折り鶴プロジェクト R3.6月～R4.1月</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・キャンプ受入れに伴うUSOPCとの交流事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>メダリストによる小児医療施設の訪問</li> <li>アメリカ選手と区民とのレター交流</li> </ul> </li> <li>・ポッチャ世田谷カップの開催</li> <li>・ホストタウン・共生社会ホストタウンの取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>ホストタウンハウス R3年7月23日～9月5日</li> <li>USA HOST TOWN ONLINE EVENT 2021 R3年9月23日</li> </ul> </li> </ul>	49,455	35,303	交流推進担当部、生活文化政策部、スポーツ推進部、障害福祉部、教育委員会事務局等
6	エネルギーをたくみに使うまち世田谷推進プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> <li>・せたがや版RE100の実現に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者向け「せたがや版RE100ミーティング」開催</li> </ul> </li> <li>・環境配慮型住宅リノベーション推進事業補助金助成実績541件</li> <li>・区民向け蓄電池の導入経費助成実績 <ul style="list-style-type: none"> <li>定置型蓄電池システム 69件</li> <li>小型ポータブル蓄電池 12件</li> </ul> </li> <li>・地球温暖化対策地域推進計画の策定に向けた取組み</li> <li>・環境エネルギー・ラボinせたがやの実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>R3年10月30日・31日 オンライン開催</li> </ul> </li> <li>・省エネポイントアクション事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>「2か月コース」 392世帯・事業所</li> <li>「3か月コース」 570世帯・事業所</li> </ul> </li> <li>・太陽光発電事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>みうら太陽光発電所の運営（H26年3月より20年間のリース）</li> <li>発電量：505,851kWh、事業収支：5,339千円</li> <li>太陽光発電のための公共施設屋根貸し事業 6施設</li> </ul> </li> <li>・街路灯のLED化 1,419基</li> </ul>	265,444	248,925	環境政策部、庁舎整備担当部、施設管理担当部、経済産業部、土木部、教育委員会事務局等
7	マイナンバーカードの交付体制強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特設窓口（平日、土曜日）の設置 <ul style="list-style-type: none"> <li>各総合支所内フロア等</li> </ul> </li> <li>・交付数 R2年度 100,706枚 R3年度 142,476枚</li> </ul>	977,771	718,075	総合支所、地域行政部

番号	項目	実績（取組み内容等）	R3予算現額 （千円）	R3決算額 （千円）	所管部
(5) 安全・安心			2,977,945	2,505,839	
1	豪雨対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川・下水道整備 河床整正（仙川） 下水道枝線建設工事 6件 など</li> <li>・土のうステーションの増設 10箇所</li> <li>・公園の新設工事</li> <li>・区管理施設への雨水浸透ます・雨水貯留浸透施設等の設置</li> <li>・雨水浸透施設設置助成 20件 雨水タンク設置助成 31件</li> <li>・世田谷グリーンインフラ学校の実施 4回</li> <li>・グリーンインフラ施設技術指針策定に向けた調査 等</li> </ul> <p>は「みどりのまちづくり」に再掲</p>	1,508,321	1,307,553	土木部、みどり3 推進担当部
2	地域防災力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災計画に基づく取り組み 女性防災リーダーの活用 防災塾の実施 福祉避難所（母子）開設に向けた取り組み 避難所運営マニュアル（全体版）の改訂 避難所運営マニュアル（施設版）2か所分の作成 災害時のボランティア受入体制整備</li> <li>・避難所用物品の配備</li> <li>・防火水槽の設置</li> </ul>	144,031	127,546	危機管理部、保健 福祉政策部、子ども・若者部、世田 谷保健所
3	防災情報通信システムの整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SNSを活用した情報収集システムの導入</li> <li>・電話・FAXを用いた災害時緊急情報配信サービスの導入</li> <li>・防災無線電話応答サービス</li> <li>・災害時における「エフエム世田谷」の活用</li> </ul>	110,414	83,983	危機管理部、政策 経営部
4	防犯カメラ整備助成等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会、自治会、商店街等への防犯カメラ整備 及び維持管理費に対する助成 整備費：町会・自治会 9団体 商店街等 6団体</li> <li>・幼保連携型認定こども園への防犯カメラ設置助成 1園</li> <li>・小学校登下校区域に設置した防犯カメラの維持管理</li> </ul> <p>は「保育待機児対策」に再掲</p>	63,522	47,175	危機管理部、保育 部、教育委員会事 務局
5	木造住宅密集地域の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）に基づく取組み 建替え助成 区役所周辺地区 6件 北沢三・四丁目地区 2件 太子堂・若林地区 6件 北沢五丁目・大原一丁目地区 5件 老朽建築物除却・管理柵設置助成 区役所周辺地区 24件 北沢三・四丁目地区 8件 太子堂・若林地区 16件 北沢五丁目・大原一丁目地区 14件 個別相談会の実施 3回延べ11組 建替え相談会の実施 3回延べ21組 専門家派遣 5件</li> <li>・住宅市街地総合整備事業による木密地域の公共施設整備 北沢三・四丁目地区 21.84㎡ 太子堂・三宿地区 9.03㎡ 世田谷・若林地区 87.68㎡ 上馬・野沢地区 9.67㎡ 北沢五丁目・大原一丁目地区 10.66㎡ 豪徳寺駅周辺地区 10.68㎡ など</li> <li>・地区防災不燃化促進事業による建築費助成 1件</li> </ul>	613,796	437,317	防災街づくり担当 部

番号	項目	実績（取組み内容等）	R3予算現額 （千円）	R3決算額 （千円）	所管部
6	建築物耐震診断・補強工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・木造住宅の耐震化支援 診断 160件、改修 10件</li> <li>・木造住宅の訪問相談 耐震診断後相談 60回、簡易設計 60回 無料耐震診断等相談 123回</li> <li>・木造住宅除却助成 105件</li> <li>・耐震シェルター等設置支援助成 1件</li> <li>・非木造建築物耐震化助成 診断 5件、設計 3件、改修 1件 分譲マンションへの耐震改修上乘せ助成 2件</li> <li>・特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成 診断 1件、設計 4件、改修 4件</li> <li>・家具転倒防止器具取付支援 153件</li> <li>・ブロック塀除却助成 14件</li> </ul>	537,861	502,265	防災街づくり担当部
(6) 都市づくり			15,516,414	12,614,024	
1	みどりのまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園用地買収 5か所 6,736.09㎡ 玉川野毛町公園、南烏山二丁目緑地、北烏山えのき公園、深沢六丁目緑地、大蔵緑地</li> <li>・公園整備に向けた基本設計 玉川野毛町公園</li> <li>・公園の新設 4か所 南烏山二丁目みんなのにわ緑地 下馬五丁目庚申公園 次大夫堀公園拡張 喜多見5-21遊び場拡張</li> <li>・公園・広場改修 4か所 こどものひろば公園、富士見公園 など</li> <li>・緑道整備 2か所 蛇崩川緑道、北沢川緑道</li> <li>・保育園・幼稚園・小学校・中学校緑化</li> </ul>	7,564,549	7,048,524	みどり33推進担当部、保育部、教育委員会事務局、財務部
2	災害に強い都市基盤の整備	<p>道路用地取得面積 計 1,894.6㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路 1,679.7㎡ 補助54号線、補助154号線など 8路線</li> <li>・主要生活道路 94.19㎡ 六所神社前通り、大道北西通りなど</li> <li>・地先道路 120.71㎡</li> </ul>	5,468,514	3,842,005	道路・交通計画部、土木部、財務部
3	安全な道路環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・路面改良工事 5,330.8m</li> <li>・歩道整備工事 458.7m</li> <li>・無電柱化基礎調査、予備設計、詳細設計等 電線地中化共同溝整備 1か所 など</li> </ul>	1,595,066	1,153,930	土木部
4	小田急線鉄道跡地利用（上部利用）の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道跡地に設置する公共利用施設（駅間通路、緑地・小広場）の実施設設計、整備工事</li> <li>・北沢PR戦略会議 全体会議1回、報告会1回 など</li> </ul>	326,959	309,915	北沢総合支所、みどり33推進担当部、土木部
5	京王線沿線街づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京王線沿線各駅周辺地区地区計画等の策定 等</li> <li>・京王線連続立体交差事業に伴う街づくり側道整備</li> </ul>	545,660	248,889	北沢総合支所、烏山総合支所、都市整備政策部、道路・交通計画部、土木部
6	三軒茶屋駅周辺地区街づくり	<p>三軒茶屋駅周辺まちづくり基本計画 「三茶のミライ」の策定</p>	15,666	10,761	世田谷総合支所、都市整備政策部

番号	項目	実績（取組み内容等）	R3予算現額 （千円）	R3決算額 （千円）	所管部
(7) その他			32,423,364	28,871,129	
1	本庁舎等整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁舎等整備工事（R3.7月着工） 区民会館集会室棟・楽屋棟や第三庁舎プレハブ棟の解体、東1期棟・西1期棟の掘削など</li> <li>・移転計画に基づく工事期間中の仮移転</li> <li>・仮庁舎（二子玉川分庁舎）の維持管理</li> </ul>	3,259,551	3,103,274	庁舎整備担当部、都市整備政策部
2	公共施設整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設等総合管理計画に基づく改築・改修 12,224,867千円 本庁舎等整備 教育総合センター 花見堂複合施設 鎌田区民センター 学校改築・改修など</li> <li>・都市基盤整備 13,536,866千円 道路整備 用地取得・築造、舗装更新等 公園・緑道等の整備 用地取得、新設・改修等</li> <li>公共施設等整備にかかる経費を再掲</li> </ul>	29,150,220	25,761,733	総合支所、各部
3	ふるさと納税対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウドファンディングによる寄附募集 羽根木プレーパークリーダーハウスプロジェクト 子どもの見守りと学習支援プロジェクト 新型コロナウイルスをともに乗り越える寄附金 本庁舎等整備プロジェクト など</li> <li>・寄附者に対する記念品の贈呈</li> <li>・民間ポータルサイトを活用した寄附募集</li> </ul>	13,593	6,122	政策経営部
一般会計重点項目合計			95,630,114	86,341,967	

再掲項目分（R3予算現額 15,202,375千円、R3決算額 13,530,674千円）を除く

番号	項目	実績（取組み内容等）	R3予算現額 （千円）	R3決算額 （千円）	所管部
(8) 特別会計			170,256,507	165,144,472	
国民健康保険事業会計			81,180,311	79,624,825	
1	保険給付費	・被保険者数 R2年度 183,983人 R3年度 179,897人 ・一人あたり療養給付費 R2年度 214,107円 R3年度 234,400円	50,289,892	48,817,702	保健福祉政策部
2	国民健康保険事業費納付金	東京都への納付金 医療給付費・後期高齢者支援金・介護納付金の区負担分	29,968,610	29,968,607	保健福祉政策部
3	保健事業費	特定健康診査 受診者数 43,963人	897,651	827,602	保健福祉政策部
4	子どもに係る保険料軽減	全世帯の未就学児を対象とした、均等割保険料の5割軽減実施に向けたシステム改修	24,158	10,914	保健福祉政策部
後期高齢者医療会計			19,648,418	18,748,897	
1	広域連合負担金	・医療給付費に係る区負担金 ・医療給付費に係る保険料分の負担金 被保険者数 R2年度 96,729人 R3年度 97,213人	19,093,477	18,242,526	保健福祉政策部
2	保健事業費	長寿健康診査 受診者数 41,109人	554,941	506,371	保健福祉政策部
介護保険事業会計			66,310,581	63,998,479	
1	保険給付費	要介護・要支援認定者に対する保険給付費 【延べ利用件数】 居宅介護サービス給付費 774,373件 施設介護サービス給付費 43,662件 居宅介護福祉用具購入費 2,577件 居宅介護住宅改修費 1,470件 居宅介護サービス計画給付費 215,689件 審査支払手数料 1,206,379件 高額介護サービス費 135,825件 地域密着型介護サービス給付費 71,848件 介護予防サービス給付費 65,925件 地域密着型介護予防サービス給付費 207件 介護予防福祉用具購入費 509件 介護予防住宅改修費 670件 介護予防サービス計画給付費 39,911件 高額介護予防サービス費 1,281件 特定入所者介護サービス費 43,217件 特定入所者介護予防サービス費 2件 高額医療合算介護サービス費 8,181件 高額医療合算介護予防サービス費 181件	64,073,764	62,033,056	高齢福祉部

番号	項目	実績（取組み内容等）	R3予算現額 （千円）	R3決算額 （千円）	所管部
2	地域支援事業費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業</li> <li>介護予防・生活支援サービス事業</li> <li>訪問型サービス <ul style="list-style-type: none"> <li>総合事業訪問介護サービス（従前相当のサービス） 3,177人</li> <li>総合事業生活援助サービス 141人</li> <li>支えあいサービス 117人</li> <li>専門職訪問指導 87人</li> </ul> </li> <li>通所型サービス <ul style="list-style-type: none"> <li>総合事業通所介護サービス（従前相当のサービス） 3,308人</li> <li>総合事業運動器機能向上サービス 24人</li> <li>地域デイサービス 102人</li> <li>介護予防筋力アップ教室 227人</li> <li>介護予防ケアマネジメント 4,268件</li> </ul> </li> <li>・一般介護予防事業</li> <li>介護予防把握事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険証送付時等に基本チェック リストを同封 20,895件</li> <li>訪問対象者リストに基づくあんしん すこやかセンターの訪問等 11,001人</li> </ul> </li> <li>介護予防普及啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>お口の元気アップ教室 延べ434人</li> <li>はつらつ介護予防講座 延べ6,842人</li> <li>まるごと介護予防講座 延べ1,006人</li> <li>いきいき講座 延べ2,670人</li> <li>介護予防講座の動画配信 視聴回数1,464回</li> <li>介護予防ワークショップ 延べ20人</li> </ul> </li> <li>地域リハビリテーション活動支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>世田谷いきいき体操を活用した 通いの場づくり 1団体</li> <li>体力測定講習会 延べ7人</li> <li>リハビリテーション専門職による 地区版地域ケア会議の支援 73件</li> </ul> </li> <li>・包括的支援事業・任意事業</li> <li>認知症包括支援事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>世田谷区認知症とともに生きる希望条例の普及啓発 （条例1周年記念イベント） 212人</li> <li>認知症初期集中支援チーム事業 119人</li> <li>認知症本人交流会 5回</li> <li>認知症施策評価委員会 2回</li> <li>認知症施策評価委員会にかかる部会 1回</li> <li>セーフティネットについて検討する部会 2回</li> </ul> </li> <li>認知症ケア推進事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>世田谷版認知症サポーター養成講座（アクション 講座） 17回</li> <li>家族介護者のためのストレスケア講座 2講座（1講座 6回制）</li> </ul> </li> <li>地域包括支援センター運営委託 <ul style="list-style-type: none"> <li>相談件数 延べ177,925件</li> </ul> </li> <li>あんしん見守り事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>見守り相談件数 延べ25,201件</li> </ul> </li> </ul>	2,236,817	1,965,423	高齢福祉部、保健 福祉政策部
学校給食費会計			3,117,197	2,772,271	
1	学校給食費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同調理場方式 7校</li> <li>・自校、親子調理方式 83校</li> </ul>	3,117,197	2,772,271	教育委員会事務局
特別会計重点項目合計			170,256,507	165,144,472	

一般、特別会計重点項目合計 265,886,621 251,486,439

一般会計重点項目掲載の再掲項目分（R3予算現額 15,202,375千円、R3決算額 13,530,674千円）を除く

資料2 新型コロナウイルス感染症に関連した施策

番号	項目	実績（取組み内容等）	R3予算現額 （千円）	R3決算額 （千円）	所管部
(1) 新型コロナウイルス感染症防止対策			18,316,114	16,873,880	
1	検査体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有症状者へのPCR検査 53,765件</li> <li>・社会的検査               <ul style="list-style-type: none"> <li>随時検査 32,023件（延べ1,153施設）</li> <li>定期検査 5,393件（延べ326施設）</li> <li>スクリーニング検査 28,218件（延べ2,512施設）</li> </ul> </li> <li>・上用賀臨時PCR検査会場 1,966件</li> <li>・抗原定性検査               <ul style="list-style-type: none"> <li>随時検査補充用 163,350キット</li> <li>行事前検査用 41,425キット</li> <li>家庭内配付用 69,950キット</li> </ul> </li> <li>&lt;感染拡大に伴う緊急措置&gt;</li> <li>・区民等を対象とした配布               <ul style="list-style-type: none"> <li>区施設等における配布 38,388キット</li> <li>薬剤師会における配布 90,000キット</li> <li>高齢、障害、保育施設等への配布 83,505キット</li> </ul> </li> <li>・医療機関への配布 50,000キット</li> </ul>	2,908,091	2,520,785	保健福祉政策部
2	保健所の防疫体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所の体制強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>積極的疫学調査・データ入力 延べ17,351人</li> <li>協定に基づく大学からの支援 延べ200人</li> </ul> </li> <li>・相談窓口の運営               <ul style="list-style-type: none"> <li>電話相談 37,220件</li> </ul> </li> <li>・自宅療養者支援               <ul style="list-style-type: none"> <li>健康観察センター 50,141件</li> <li>自宅療養者相談センター 7,283件</li> <li>パルスオキシメーター配送 5,537件</li> <li>食料品等配送 23,914件</li> </ul> </li> <li>・患者搬送 3,548件</li> <li>・入院医療費公費負担 4,258件</li> <li>・酸素ステーション運営 62人</li> <li>・後遺症アンケート 9,999件</li> </ul> <p style="margin-left: 40px;">陽性者数（R3.4月～R4.3月累計） 69,701人</p>	3,306,497	2,981,391	世田谷保健所
3	新型コロナワクチン住民接種	<p>ワクチン接種体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・接種券の印刷・発送</li> <li>・コールセンター運営（最大150回線）</li> <li>・周知および啓発（広報紙特集号発行、HP・SNSによる情報発信等）</li> <li>・接種体制の構築・整備               <ul style="list-style-type: none"> <li>集団接種：最大21か所</li> <li>個別接種：約370か所</li> <li>高齢者施設等における巡回接種 等</li> </ul> </li> </ul> <p>ワクチン接種状況（R4年3月31日まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団接種 約879,000回</li> <li>・個別接種 約325,000回（職域接種・大規模接種等を含む）</li> <li>・巡回接種 約47,000回</li> </ul>	10,966,392	10,695,706	世田谷保健所ほか

番号	項目	実績(取組み内容等)	R3予算現額 (千円)	R3決算額 (千円)	所管部
4	社会福祉施設への支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症対策アドバイザー助言 45件</li> <li>・高齢者・障害者施設への支援</li> <li>  介護事業所へのマスク配送 4,504件</li> <li>  介護事業所への手袋配送 3,457件</li> <li>  陽性者発生時の施設等支援金 44件</li> <li>・医療機関支援</li> <li>  入院病床の確保支援 9施設</li> <li>  発熱外来の設置・運営支援 80施設</li> <li>  休業・縮小施設の再開支援 8施設</li> <li>  回復後患者の転院受入支援 14施設</li> </ul>	590,886	283,257	高齢福祉部、 障害福祉部、 保健福祉政策部
5	区立施設等における感染防止対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立施設等へのマスク・消毒液の配備</li> <li>・子育て支援施設等の感染防止対策への支援</li> </ul>	544,248	392,741	各部
(2) 区民の生活と区内事業者等の活動を守る取組み			22,247,244	19,676,995	
1	ひとり親世帯への支援	<p>セーフティネット住宅の家賃低廉化補助</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃低廉化補助金 4件</li> <li>・家賃低廉化補助対象住宅協力金 2件</li> <li>・初期費用補助金 2件</li> </ul> <p>東京都住宅供給公社の空き住戸を活用した居住支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家賃助成金 3件</li> </ul> <p>母子生活支援施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バルメゾン上北沢大規模修繕</li> <li>・ナオミホーム改築工事費補助</li> </ul>	166,124	143,593	都市整備政策部、子ども・若者部
2	自立相談支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談体制の確保</li> <li>・自立相談支援事業新規相談受付件数 2,665件</li> <li>・自立相談支援事業支援プラン作成件数 608件</li> <li>・生活困窮の子ども学習支援(5地域で実施)</li> <li>・受験生チャレンジ支援貸付決定件数 362件</li> <li>・住居確保給付金新規支給決定件数 3,496件</li> <li>・生活困窮者自立支援金の支給</li> <li>  初回支給決定件数 2,168件</li> <li>  再支給決定件数 897件</li> </ul> <p style="text-align: center;">他</p> <p>は「ひきこもり支援」に再掲</p>	2,628,389	2,373,038	保健福祉政策部
3	子育て世帯への特別給付金支給	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て世帯生活支援特別給付金 14,476件</li> <li>  &lt;ひとり親世帯&gt;</li> <li>  支給対象者 R3.4月の児童扶養手当受給者の方、家計急変世帯等</li> <li>  支給額 児童一人あたり8万円(国5万円、区3万円)</li> <li>  &lt;その他世帯&gt;</li> <li>  支給対象者 R3年度住民税非課税の方、家計急変世帯</li> <li>  支給額 児童一人あたり8万円(国5万円、区3万円)</li> <li>・乳幼児臨時特別給付金 4,127件</li> <li>  支給対象者 国の特別定額給付金及び都の出産応援事業では対象とならないR2年4月28日からR2年12月31日生まれの児童の保護者</li> <li>  支給額 児童一人あたり10万円</li> <li>・子育て世帯臨時特別給付金 48,991件</li> <li>  支給対象者 0～18歳までの児童のR3年9月30日時点の養育者</li> <li>  支給額 児童一人あたり10万円</li> </ul>	9,365,890	9,266,027	子ども・若者部、 保健福祉政策部
4	住民税非課税世帯等への特別給付金支給	<p>非課税世帯等への臨時特別給付金 58,819世帯</p> <p>支給対象者 R3年度住民税非課税世帯及び家計急変世帯</p> <p>支給額 対象世帯1世帯につき10万円</p>	8,029,762	6,033,210	保健福祉政策部

番号	項目	実績（取組み内容等）	R3予算現額 （千円）	R3決算額 （千円）	所管部
5	在宅生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域障害者相談支援センターによる在宅の在宅の一人暮らし障害者等に対する伴走型寄り添い支援 延べ14,630人</li> <li>・在宅要介護者の受入体制整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>受入施設 短期入所生活介護 1か所</li> <li>障害者グループホーム 1か所</li> </ul> </li> <li>ヘルパー派遣実績人数 3人</li> </ul> <p>は「精神障害者施策の充実」に再掲</p>	86,786	70,459	障害福祉部、 高齢福祉部
6	区内中小企業等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境配慮型住宅リノベーション推進事業補助 交付件数 541件</li> <li>・世田谷区地域連携型ハンズオン支援補助 交付件数 30件</li> <li>・業態転換及び新ビジネス創出支援補助 交付件数 132件</li> <li>・世田谷区内中小企業の職場環境整備支援事業 支援企業数3社</li> <li>・世田谷個店応援券・電子商品券（せたがやPay）の発行支援</li> <li>・せたがやPayを活用した飲食店・事業者支援</li> </ul>	1,824,952	1,654,997	経済産業部、 環境政策部
7	雇用の維持・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業人材確保・区内中小企業等人材マッチング及び定着促進事業 人材確保事業 支援企業数 73社（内建設業32社） 企業と就職者とのマッチングイベント 18回 登録者153人、就職決定者 54人 (内建設業4人)</li> <li>定着促進事業 若手社員向け 4回 参加者 延べ168人 指導担当社員向け 3回 参加者 延べ71人 参加企業 43社</li> <li>・介護をはじめとした人材不足産業等の多様な働き方による就業マッチング事業 求人企業数 84社、求職者登録人数 186人、 就職決定者 68人</li> <li>・A Iを活用したシニアマッチング事業 利用登録者数 149人、案件登録数 81件</li> <li>・農福連携事業 農作業体験イベント実施 参加者33人</li> </ul>	127,092	123,063	経済産業部、 高齢福祉部、 障害福祉部
8	文化・芸術活動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Setagaya Music Fes in 北沢の開催（R4年3月19日）</li> <li>・せたがや元気出せArtsプログラム 申請件数56件、交付決定数38件</li> </ul>	18,249	12,608	生活文化政策部
(3) 子どもの学びと育ちの支援			1,150,929	1,038,220	
1	I C Tを活用した新たな学びの実現（G I G Aスクール構想の実現に向けた取組み）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区立小中学校の児童・生徒への1人1台タブレット型情報端末の追加整備 10,567台</li> <li>・区立小中学校への無線アクセスポイントの追加配備 483台</li> <li>・区立小中学校への画面転送機の追加配備 1,150台</li> <li>・新たな校内I C T環境の安定稼働に向けたヘルプデスクの設置や保守体制の構築</li> <li>・教育D Xの推進に向けた統合運用窓口、統合I D管理等の検討</li> </ul>	799,763	776,466	教育委員会事務局

番号	項目	実績（取組み内容等）	R3予算現額 （千円）	R3決算額 （千円）	所管部
2	学校・教育活動に対する支援等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学習指導サポーターの配置 24人</li> <li>・スクールサポートスタッフの全校配置 54校 90校</li> <li>・ICT支援員の配置拡充 月1回 週1回</li> <li>・日光林間学園の延期実施（61校） 7、8月実施を10月～3月に延期して実施</li> <li>・小・中学校分散登校等に伴う学校給食用物資の発注変更食材費の補填（R3.9月・10月分）</li> <li>・小・中学校オンライン学習選択制に伴う学校給食用物資の発注変更食材費の補填（R4.1月～3月分）</li> </ul>	351,166	261,754	教育委員会事務局
<b>（４） 区におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の取組み</b>			1,040,840	980,233	
1	区におけるデジタルトランスフォーメーション（DX）の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区窓口でのタブレット端末を活用した通訳サービスの導入 利用実績：281件 各総合支所くみん窓口（5か所） 外国人相談窓口等</li> <li>・区への届出の電子申請サービス利用拡充 140件 355件</li> <li>・国民健康保険料、介護保険料などの納付に電子マネー決済を導入</li> <li>・口座振替登録のネット受付サービスの導入準備 （R4.4月開始）</li> <li>・子どもへのICTを活用した新たな学びの実現</li> <li>・区の事務の効率化に向けた取組み モバイルワークの環境整備の促進 オンライン会議環境の整備 RPA実践研修の実施 ペーパーレス化の促進</li> </ul> <p>は「ICTを活用した新たな学びの実現（GIGAスクール構想の実現に向けた取組み）」に再掲</p>	1,040,840	980,233	政策経営部、デジタル改革担当部、生活文化政策部、保健福祉政策部、高齢福祉部、教育委員会事務局
			41,988,896	37,821,636	

再掲項目分（R3予算現額 766,231千円、R3決算額 747,692千円）を除く

### 資料3 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用状況

No	事業名	事業の内容及び実績	事業開始	事業完了	R3交付金 充当額(円)
(1) 新型コロナウイルス感染症防止対策					
1	スクリーニング検査	<p>【事業内容】 介護事業所、障害者施設、児童養護施設等利用者への感染を未然に防ぎ、重症化を避けること等を目的とし、スクリーニング検査(PCR検査)を行う。</p> <p>【R3実績】 ・延べ検査数 28,218件</p>	R3.4	R4.3	46,896,904
2	区内小中学校等への抗原定性検査	<p>【事業内容】 区内小中学校等を対象とし、検査キットの配布を行う。</p> <p>【R3実績】 ・約54万キットの配布(区内小中学校の行事前検査用や高齢・障害施設等での随時検査の補完用、医療機関用等)</p>	R3.9	R4.3	709,235,032
3	酸素療養ステーションの設置	<p>【事業内容】 入院調整待機者のうち、医療職の管理下で酸素吸入が必要な患者に対する支援を行うための宿泊療養施設を設置する。</p> <p>【R3実績】 ・利用者数 62人</p>	R3.8	R4.3	36,297,200
4	指定管理施設への感染防止等の対応	<p>【事業内容】 新型コロナウイルス感染症拡大防止関連経費に対する指定管理施設への補助</p> <p>【R3実績】 ・対象施設 9施設</p>	R3.4	R4.3	19,212,267
5	コロナワクチン接種に伴う移動支援	<p>【事業内容】 移動が困難な高齢者等を対象に、自宅から新型コロナウイルスワクチン接種会場への移動を支援するため、福祉タクシー等の給付を行う。</p> <p>【R3実績】 ・福祉タクシー券 使用枚数:29,295枚 ・予約料・迎車料補助券 使用枚数:2,293枚 ・ストレッチャー料免除券 使用枚数:214枚</p>	R3.6	R4.3	33,218,983
6	社会福祉施設等への衛生・防護用品配送事業	<p>【事業内容】 区内の社会福祉施設等へ、衛生・防護用品の配送を行う。</p> <p>【R3実績】 ・使い捨て手袋の配送 3,457件 ・マスクの配送 4,504件</p>	R3.8	R4.3	3,896,108
7	高齢者・障害者福祉事業所に対する感染防護支援事業	<p>【事業内容】 陽性者発生時施設支援金として1施設あたり上限100万円を給付する。</p> <p>【R3実績】 ・支援金給付件数 44件</p>	R2.6	R4.3	10,168,000

No	事業名	事業の内容及び実績	事業開始	事業完了	R3交付金 充当額(円)
8	医療機関支援事業	<p>【事業内容】 新型コロナウイルス感染症に対応する区内の医療機関を支援する。</p> <p>【R3実績】 ・補助金交付 (区内16病院、68診療所)</p>	R3.4	R4.3	88,800,000
(2) 区民の生活と区内事業者等の活動を守る取組み					
9	世田谷区低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金支給事業(区独自上乗せ)	<p>【事業内容】 新型コロナウイルス感染症による影響が長期化し、生活困窮世帯の家計状況の悪化が想定されることから、国による「子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金」の支給にあたり、区独自で児童一人あたり3万円の上乗せを行う。</p> <p>【R3実績】 ・支給人数 14,449人</p>	R3.6	R4.3	433,470,000
10	世田谷区乳幼児臨時特別給付金給付事業	<p>【事業内容】 新型コロナウイルス感染症の経済的影響を踏まえ、乳幼児を育成する世帯の家計負担の軽減をはかるため、対象児童(R2.4.28～12.31生まれ)1人あたり10万円を支給する。</p> <p>【R3実績】 ・支給人数 4,127人</p>	R3.6	R4.3	412,840,445
11	在宅要介護高齢者の受入体制整備事業	<p>【事業内容】 介護者が新型コロナウイルス感染症に罹患したこと等により、介護を受けることができず在宅での日常生活の継続が困難となる要介護の高齢者が一時的に利用可能な施設のベッドの確保等を行う。</p> <p>【R3実績】 ・区内介護施設のベッド10床を受入用として確保。 受入件数 7件 相談件数 27件</p>	R3.5	R4.1	37,928,546
12	介護事業所へのICT活用支援事業	<p>【事業内容】 コロナ禍においても、生産性向上や働きやすい職場環境を整備するため、介護事業所へのICT活用支援を行う。</p> <p>【R3実績】 ・補助金交付 9法人</p>	R3.4	R4.3	22,993,000
13	環境配慮型住宅リノベーション推進事業	<p>【事業内容】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている区内建設・工業業界への経済対策として、区民に対し、壁や窓の断熱改修や屋根の遮熱塗装、家庭用燃料電池等の設置にかかる費用の一部を助成する。</p> <p>【R3実績】 ・交付件数 435件</p>	R3.4	R4.3	38,398,000

No	事業名	事業の内容及び実績	事業開始	事業完了	R3交付金 充当額(円)
14	中小事業者へのリスタート トータル支援	<p>【事業内容】 コロナ禍での新しい生活様式への対応など、ECでの販路拡大、事業のオンライン化、テイクアウト、デリバリー等の経営改善策に対し、事業資金の一部を補助する。また、事業環境の変化に合わせたビジネスモデルの展開や新規製品・商品の開発、販路拡大等のビジネスを変革していく中小企業者等に、経営課題を把握するコーディネーターと実践的な専門家の伴走支援及び補助金による支援を行う。</p> <p>【R3実績】 ・業態転換及び新ビジネス創出支援補助   交付件数 132件 ・世田谷区地域連携型ハンズオン支援補助   交付件数 30件</p>	R3.4	R4.3	33,497,552
15	総合経営相談	<p>【事業内容】 区内中小企業者を対象とし、経営改善や業態転換、新型コロナウイルスにかかる各種支援制度の案内・申請サポート等、様々な相談に応じる総合窓口を設置する。</p> <p>【R3実績】 ・相談件数 760件</p>	R3.4	R4.3	23,151,470
16	世田谷個店応援券及びせ たがやPayの発行支援	<p>【事業内容】 小売業、飲食業などの個店を支援するため、世田谷個店応援券、せたがやPay(電子商品券)の発行支援等を行う。</p> <p>【R3実績】 ・個店応援券の発行(プレミアム率30%) ・せたがやPayの発行(プレミアム率30%) ・飲食店応援キャンペーン(せたがやPayによる決済に対し、20～30%のポイントを還元)</p>	R3.2	R3.8	247,794,875
17	プレミアム付区内共通商品 券及びせたがやPayの発行 支援	<p>【事業内容】 小売業や飲食業等の区内事業者を支援するため、プレミアム付区内共通商品券、せたがやPay(電子商品券)の発行にかかる経費に対する補助を行う。</p> <p>【R3実績】 ・プレミアム付区内共通商品券の発行(プレミアム率25%) ・せたがやPayの発行(チャージ額の10%、個店支払額の20%を還元) ・事業者支援キャンペーン(せたがやPayによる決済額の5%を加盟店に還元、加盟店及び新規加盟店に3万円を給付)</p>	R3.8	R4.3	454,682,000
18	せたがや元気出せArtsプロ グラム2021「文化・芸術活 動継続支援事業」	<p>【事業内容】 コロナ禍において、従来の活動が制限されている区内の文化・芸術団体やアーティストに対する文化・芸術活動の再開や継続を支援する。</p> <p>【R3実績】 ・交付件数 38件</p>	R3.10	R4.3	10,609,365

No	事業名	事業の内容及び実績	事業開始	事業完了	R3交付金 充当額(円)
(3) 子どもの学びと育ちの支援					
19	GIGAスクール構想に基づくサービスデスクの導入	<p>【事業内容】 コロナ禍において学校の臨時休業等でも切れ目ない学習環境を提供するため、GIGAスクール構想に基づき、ネットワーク等の保守を行うサービスデスクを導入する。</p> <p>【R3実績】 ・サービスデスクの設置及び保守体制の構築</p>	R3.4	R4.3	99,801,430
20	デジタル教科書の導入	<p>【事業内容】 コロナ禍において学校の臨時休業等でも切れ目ない学習環境を提供するため、GIGAスクール構想に基づき、区立小中学校でデジタル教科書の導入を行う。</p> <p>【R3実績】 ・国語・数学・理科・社会・英語の教師用デジタル教科書(教材)の導入</p>	R3.4	R3.6	28,773,800
21	区立小中学校への双方向系アプリの導入	<p>【事業内容】 コロナ禍において学校の臨時休業等でも切れ目ない学習環境を提供するため、GIGAスクール構想に基づく児童・生徒への学習支援として、双方向型学習アプリの導入等に対する補助を行う。</p> <p>【R3実績】 ・双方向型学習支援アプリ(ロイノート)の導入 (対象:区立小・中学校全児童・生徒)</p>	R3.2	R3.4	24,857,800
22	学校保健特別対策事業費補助金	<p>【事業内容】 コロナ禍において学校の臨時休業等でも切れ目ない学習環境を提供するため、GIGAスクール構想に基づく児童・生徒への学習支援として、ドリル系アプリの導入等に対する補助を行う。</p> <p>【R3実績】 ・ドリル系アプリ(Qubena)の導入 (対象:区立小学校3～6年生、区立中学校1～3年生)</p>	R3.2	R3.4	74,036,000
23	日光林間学園の延期に伴う追加費用の負担	<p>【事業内容】 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い延期になった日光林間学園の費用負担</p> <p>【R3実績】 ・区立小学校6年生を対象に行う日光林間学園の延期に伴う追加費用を公費にて負担</p>	R3.8	R4.3	61,419,786
24	修学旅行の延期または中止に伴う追加費用の負担	<p>【事業内容】 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い延期または中止になった修学旅行の費用負担</p> <p>【R3実績】 ・区立中学校3年生を対象に行う修学旅行の延期または中止に伴う追加費用を公費にて負担</p>	R3.6	R4.3	23,127,846

No	事業名	事業の内容及び実績	事業開始	事業完了	R3交付金 充当額(円)
25	分散登校に伴う給食食材費の補填	<p>【事業内容】 新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い、分散登校等となった際の発注済給食食材費の補填</p> <p>【R3実績】 ・分散登校等に伴い給食が不要になった児童・生徒について、発注変更が間に合わなかった分の食材費を公費にて負担</p>	R3.9	R4.3	47,931,520
(4) 区におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の取組み					
26	DX推進(口座振替登録ネット受付サービスの導入)	<p>【事業内容】 スマートフォン等から非接触で手続きが可能となるよう、口座振替Web受付サービスを導入する。</p> <p>【R3実績】 ・特別区民税等の納付にかかる口座振替Web受付サービスの導入に向けた準備(R4.4月開始)</p>	R3.11	R4.3	29,782,036
27	GiGAスクール構想に基づくICT環境の整備(画像転送機等)	<p>【事業内容】 コロナ禍において学校の臨時休業等でも切れ目ない学習環境を提供するため、GiGAスクール構想に基づき、区立小中学校におけるICT環境の整備を行う。</p> <p>【R3実績】 ・無線アクセスポイントの追加配備 389台 ・画像転送機の追加配備 1,143台</p>	R3.9	R4.3	60,674,388
28	庁内におけるモバイルワークの環境整備	<p>【事業内容】 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、モバイルパソコンを購入し、庁内におけるモバイルワークの環境を整備する。</p> <p>【R3実績】 ・モバイルノートパソコンの増設(購入台数425台)</p>	R3.3	R4.3	56,758,625
29	DX推進	<p>【事業内容】 コロナ禍におけるオンライン会議の増加等に伴い、庁内のICT利用環境の整備を行う。</p> <p>【R3実績】 ・オンライン会議用パソコンの増設(購入台数50台)及びインターネット回線の増速等</p>	R3.4	R4.3	270,369,022

**令和3年度合計** 3,440,622,000

(参考)令和2年度合計 2,492,239,000

# 資料 4 かんたん決算概要

## そもそも決算って何！？

決算とは、1年間（4月～3月）で立てた区の計画（予算）が実際にどのように使われたのか、お金の出入りをまとめたものです。これをまとめた決算書類について、出納閉鎖【 】後3か月以内に会計管理者が区長に提出し、議会の認定を受ける必要があります。

### 【 出納閉鎖とは？？？】

区のさまざまな事業は、1年度の最終日である3月31日まで行われていますが、これらすべてに関する支払いを3月31日に済ませるのは現実的に無理があります。そのため、収入と支出を整理する期間として、4月1日～5月31日の2か月間を「出納整理期間」とし、すべてのお金の出入りを確定させることを「出納閉鎖」と言います。



## 自分たちはどれくらい税金を負担しているの？

令和3年度の区民一人あたりの税負担額は 140,407円 です

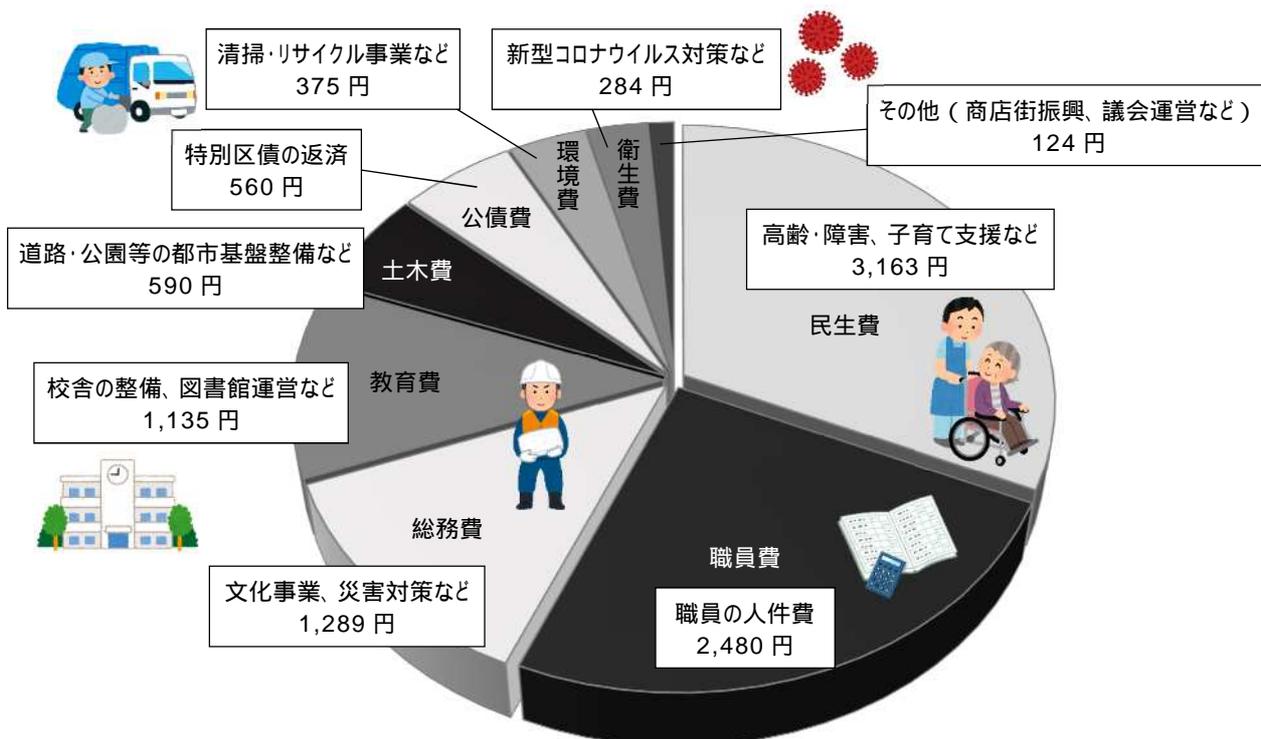
特別区税の年間収入金額から算出

注：特別区税は128,773,322千円、人口は917,145人（令和4年4月1日現在の住民基本台帳人口）で計算しました。

### < 納税したお金はどんなことに使われているのか >

予算が実際にどのようなことに使われたのかを見てみましょう。区民税など、一般財源1万円あたりの使われ方をグラフにしてみました。

一番多いのは民生費、続いて職員費、総務費の順になっています。民生費には保育関連経費や生活保護費などが含まれており、約32%を占めています。



## 資料5 都区財政調整区別算定等の推移

### 区別算定結果の推移(世田谷区に対する交付額)

単位:百万円

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
基準財政収入額 ア	123,874	129,359	127,791
基準財政需要額 イ	177,070	175,910	184,318
普通交付金 ウ(イ - ア)	53,196	46,551	56,527
特別交付金 エ	3,330	2,322	3,433
交付総額 ウ + エ	56,526	48,872	59,960

### 2.3 区算定総額及び都区財政調整財源の推移

単位:百万円

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	
交付金の総額	調整税等	固定資産税	1,276,122	1,302,336	1,306,308
		市町村民税法人分	711,156	494,438	584,793
		特別土地保有税	10	10	10
		法人事業税交付対象額	-	43,852	75,535
		固定資産税減収補填特別交付金	-	-	11,654
		計	1,987,288	1,840,636	1,978,301
	条例で定める割合	55%	55.1%	55.1%	
	当 年 度 分	1,093,008	1,014,190	1,090,044	
	精 算 分	6,217	1,415	1,527	
	計 A	1,099,226	1,012,776	1,091,571	
	内 訳	普通交付金分財源A × 95%	1,044,264	962,137	1,036,992
特別交付金分財源A × 5%		54,961	50,639	54,579	
基準財政収入額 B		1,166,287	1,229,192	1,212,783	
基準財政需要額 C		2,195,352	2,148,925	2,238,491	
差 引	C - B	1,029,065	919,733	1,025,708	
	財 源 不 足 額	1,043,763	937,994	1,035,614	
	財 源 超 過 額	14,698	18,261	9,906	
交 付 額	普 通 交 付 金	1,043,763	938,026	1,035,614	
	特 別 交 付 金	55,463	49,370	55,957	
	計	1,099,226	987,396	1,091,571	

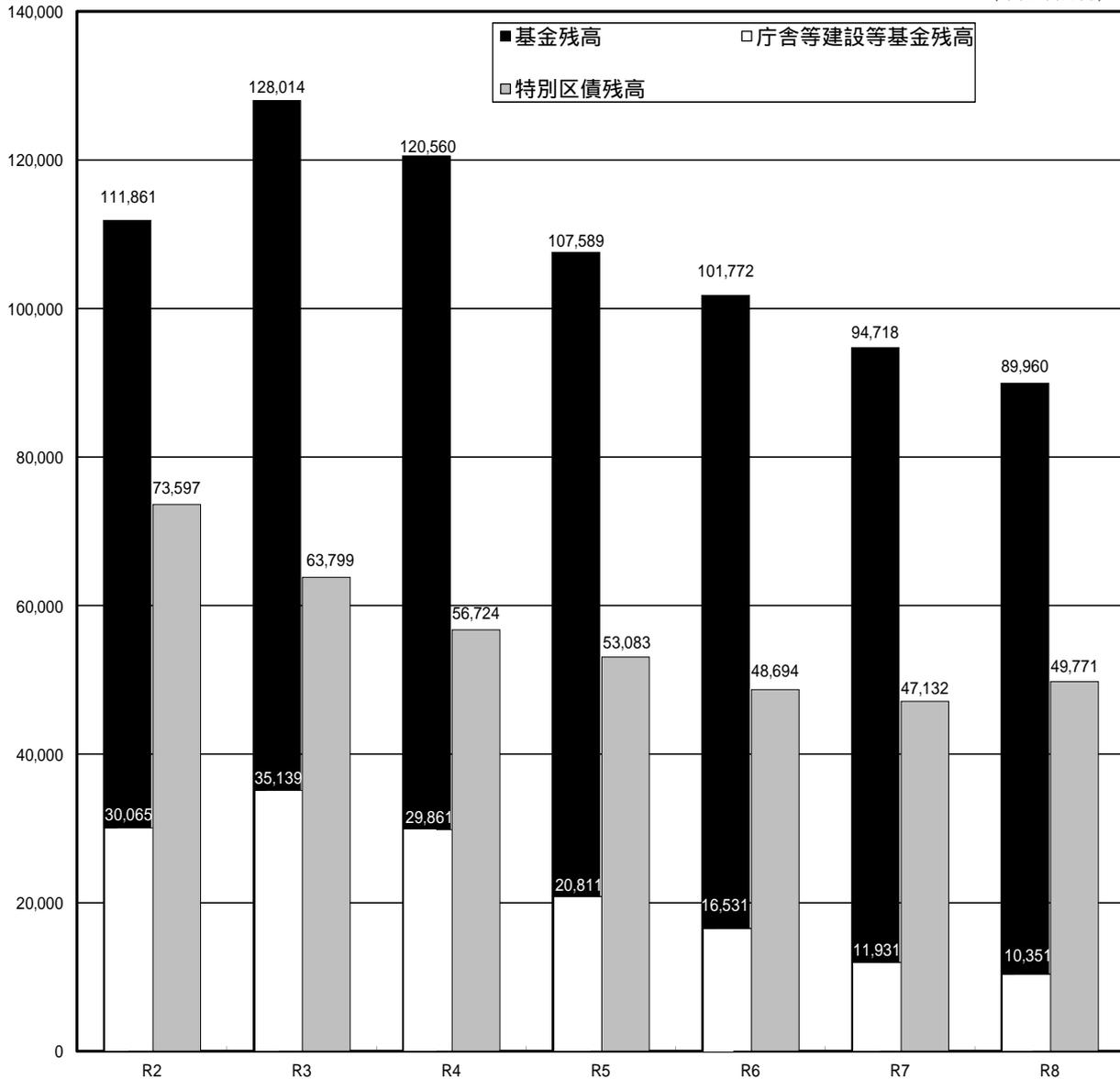
## 資料6 基金現在高一覧

(単位:千円)

基金名称	令和元年度末 現在高	令和2年度末 現在高	令和3年度末 現在高	令和4年度末 見込み
<b>財政調整基金</b>	<b>33,039,354</b>	<b>38,120,541</b>	<b>38,837,553</b>	<b>37,576,985</b>
<b>減債基金</b>	<b>6,440,668</b>	<b>6,454,361</b>	<b>6,466,434</b>	<b>6,475,082</b>
<b>特定目的積立基金</b>	<b>66,542,948</b>	<b>67,286,141</b>	<b>82,709,714</b>	<b>76,508,305</b>
1 義務教育施設整備基金	14,575,943	14,608,964	18,645,192	17,367,075
2 庁舎等建設等基金	29,346,148	30,064,613	35,139,290	29,860,815
3 都市整備基金	8,064,813	8,119,023	10,268,837	10,282,663
4 地域保健福祉等推進基金	911,621	881,986	870,238	867,962
5 みどりのトラスト基金	8,119,424	8,145,039	10,161,876	10,172,904
6 国際平和交流基金	352,531	352,940	361,114	347,838
7 住宅基金	1,551,466	1,373,005	1,299,533	1,099,772
8 文化振興基金	62,304	33,205	34,795	37,846
9 子ども基金	176,917	174,219	166,631	164,758
10 災害対策基金	2,554,313	2,581,262	2,588,049	2,593,647
11 児童養護施設退所者等奨学基金	137,439	187,795	231,078	244,438
12 スポーツ推進基金	668,803	741,415	2,899,896	3,045,295
13 世田谷遊びと学びの教育基金	21,226	22,674	22,239	23,144
14 医療的ケア児の笑顔を支える基金 ※R2 新設	-	0	20,947	15,403
15 気候危機対策基金 ※R4 新設	-	-	-	384,746
<b>小 計</b>	<b>106,022,969</b>	<b>111,861,043</b>	<b>128,013,701</b>	<b>120,560,371</b>
<b>介護給付費準備基金</b>	<b>6,971,950</b>	<b>9,444,175</b>	<b>9,139,799</b>	<b>9,814,106</b>
<b>定額運用基金</b>	<b>140,000</b>	<b>140,000</b>	<b>140,000</b>	<b>140,000</b>
1 高額療養費等資金貸付基金	40,000	40,000	40,000	40,000
2 美術品、文学資料等取得基金	100,000	100,000	100,000	100,000
<b>総 計</b>	<b>113,134,919</b>	<b>121,445,217</b>	<b>137,293,500</b>	<b>130,514,477</b>

## 資料7 特別区債と基金の年度末残高見込み

(単位:百万円)



### 試算条件

- 特別区債残高** : 令和2年度、3年度は年度末残高を、令和4年度は3次補正予算(案)までの発行額を、それぞれ反映した残高見込みとなっている。令和5年度以降は財政見通しによる発行額としており、本庁舎等整備に伴う発行などを見込んでいる。なお、満期一括償還にかかる借換債の発行は見込んでいない。
- 基金残高** : 令和2年度、3年度は年度末残高を、令和4年度は3次補正予算(案)までの基金積立・繰入金を反映した残高見込みとなっている。令和5年度以降は財政見通しによる基金積立・繰入金を反映した残高見込みとなっている。

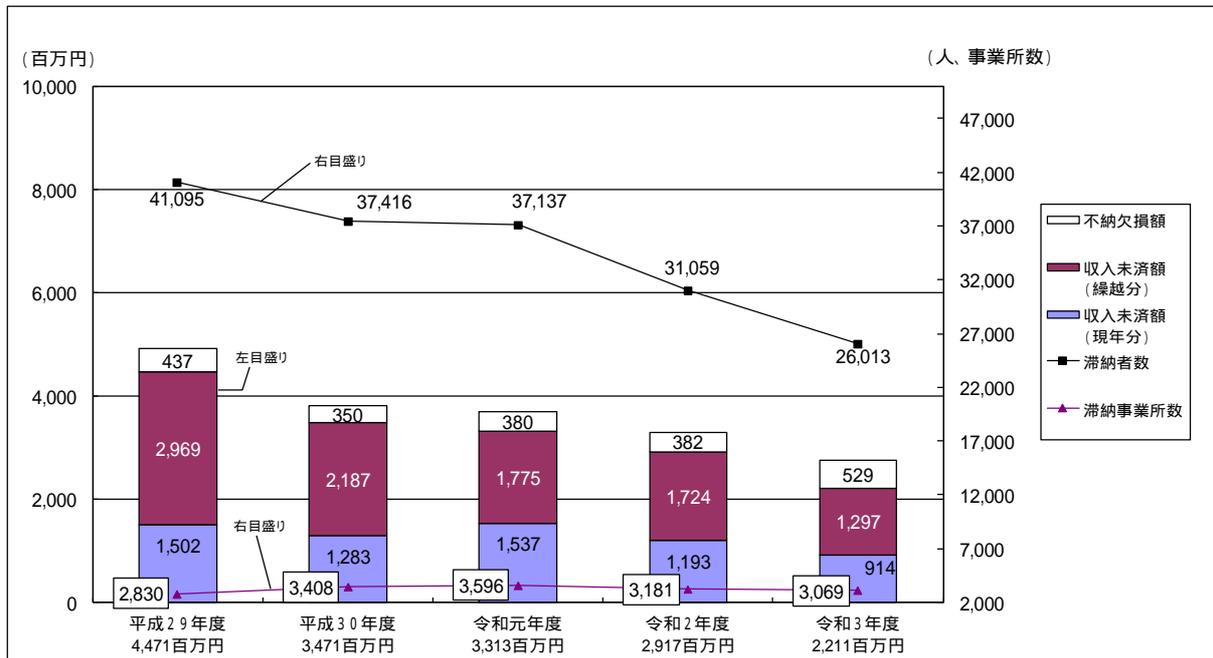
資料8 令和3年度 新規施設建設・大規模改修実績一覧

(単位:千円)

番号	施設名	工事項目	決算額
1	世田谷区役所本庁舎等 (世田谷4-21-27)	改築工事 (1年目)	3,053,952
2	花見堂複合施設 (代田1-13-9)	新築工事 (2年目)	946,958
3	鎌田区民センター (鎌田3-35-1)	大規模改修 工事	1,226,304
4	教育総合センター (若林5-38-1)	新築工事 (2年目)	1,323,996
5	松原複合施設 (松原5-43-26)	改築工事 (3年目)	872,052
6	区立小学校 5校 (代田、喜多見、東玉川、九品仏、三軒茶屋)	大規模改修 工事	404,730
7	区立中学校 10校 (太子堂、緑丘、三宿、用賀、喜多見、尾山台、千歳、上祖師谷、富士、八幡)	大規模改修 工事	918,763

## 資料9 収入未済の状況

### ○ 特別区民税

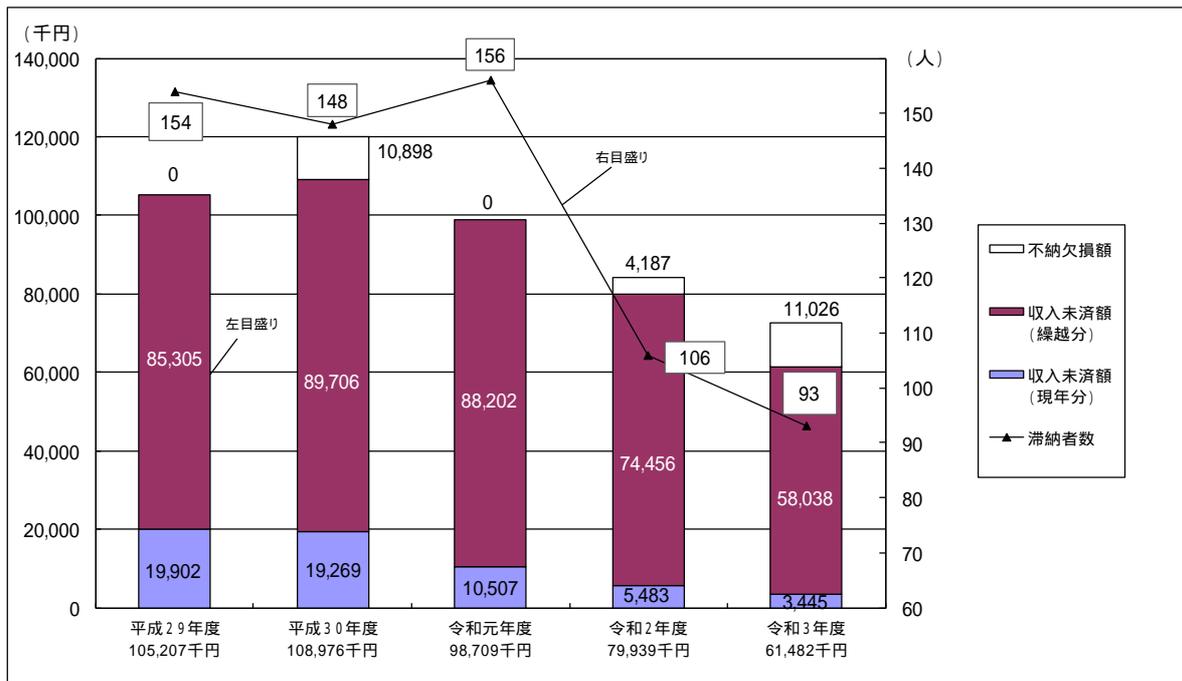


対調定収納率

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
現年分	98.7%	98.9%	98.8%	99.1%	99.3%
繰越分	33.2%	41.3%	37.7%	35.8%	37.0%

注：図中の年度の下に示した金額は、収入未済額の繰越分と現年分の合算です(以下同様)。

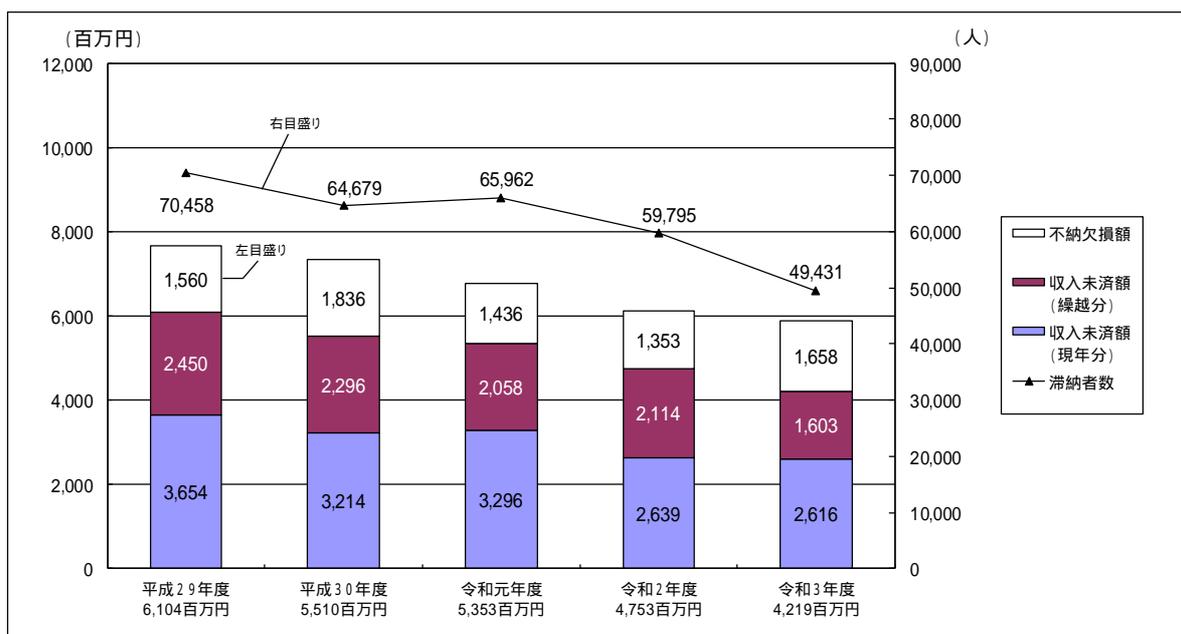
### ○ 住宅使用料



対調定収納率

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
現年分	96.4%	94.7%	98.1%	99.0%	99.4%
繰越分	2.9%	14.7%	19.1%	24.6%	41.2%

## ○ 国民健康保険料

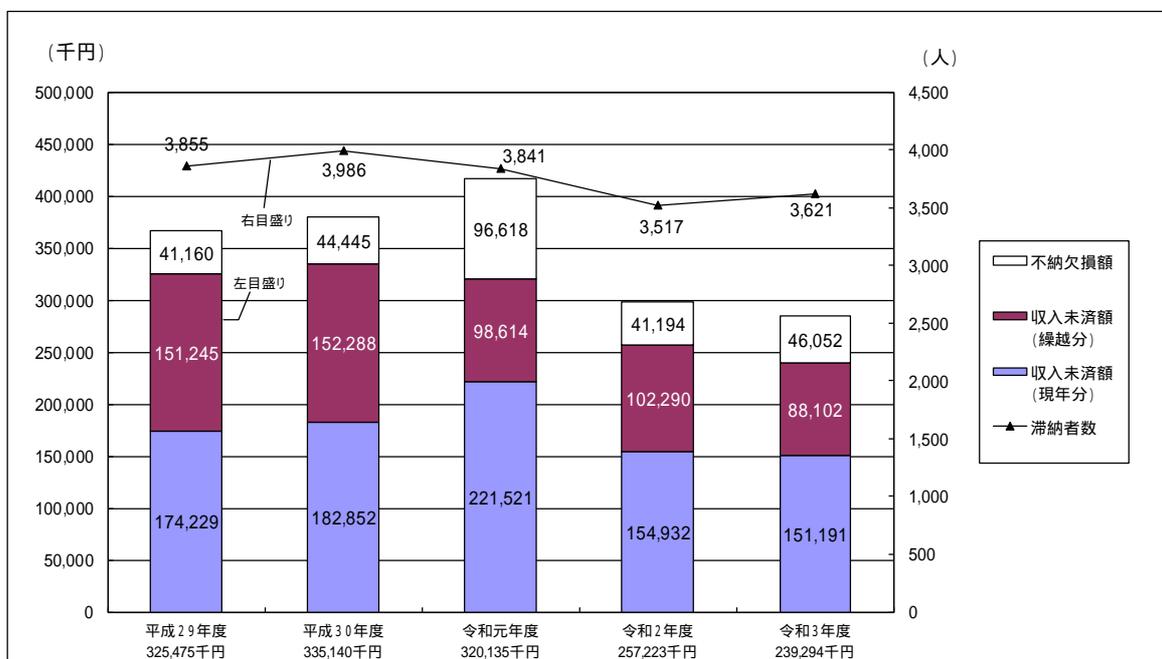


### 対調定収納率

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
現年分	86.7%	88.3%	87.8%	89.7%	90.1%
繰越分	32.8%	31.1%	34.8%	33.0%	29.5%

滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

## ○ 後期高齢者医療保険料

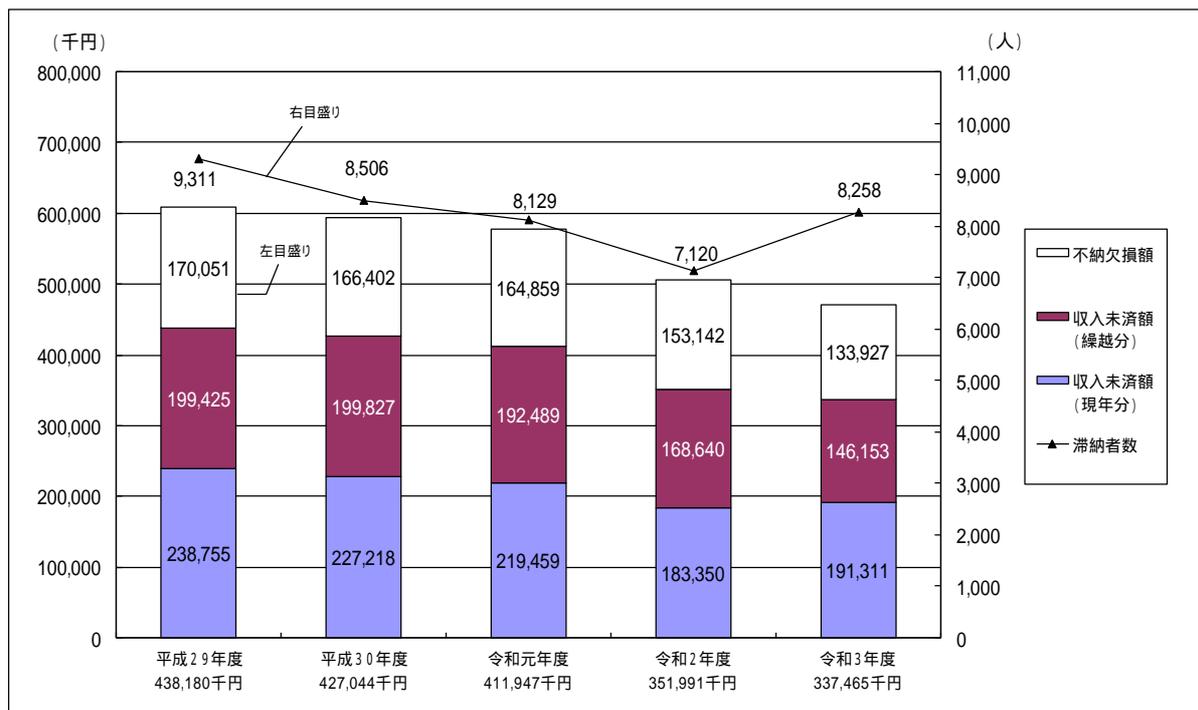


### 対調定収納率

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
現年分	98.6%	98.7%	98.4%	98.9%	99.0%
繰越分	40.7%	39.9%	42.2%	55.3%	48.2%

滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

## ○ 介護保険料

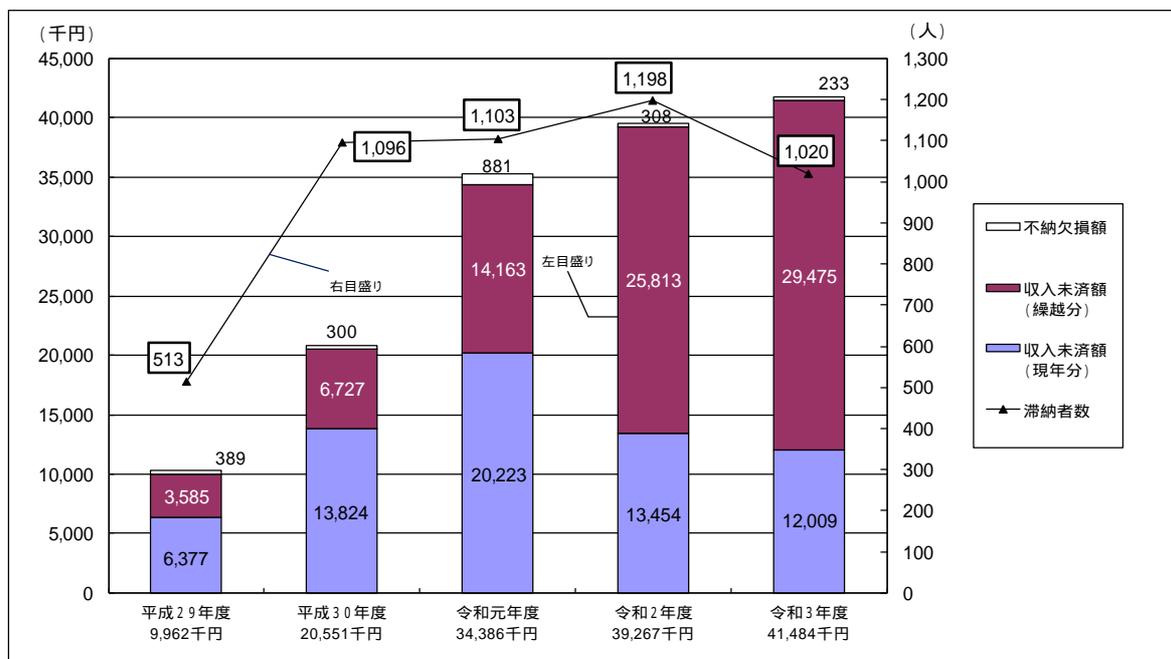


対調定収納率

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
現年分	98.5%	98.8%	98.8%	99.1%	99.0%
繰越分	16.2%	16.7%	16.4%	21.5%	20.2%

滞納者数は、繰越分と現年分の人数の合算です。同一人が、繰越分と現年分の両方に含まれている場合があります。

## ○ 学校給食費



対調定収納率

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
現年分	99.0%	99.5%	99.2%	99.4%	99.6%
繰越分	11.3%	29.5%	26.8%	24.1%	24.4%

平成29年度より2校を除く中学校の給食費を、平成30年度より区立小・中学校全校の給食費を公会計化しました。

## 資料10 用語説明

項目	内 容	
<p>経常収支比率</p>	<p>歳出経費の財源は、まず特定財源を充て、残りに一般財源を充てる。</p> <p>そこで、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを測ることによって財政構造の弾力性の指標とすることができる。</p> <p>この数値が高いほど新たな施策や投資的事業などへの財源投入が困難になり、財政は硬直化していることになる。</p> <p style="text-align: right;"><u>経常的経費充当一般財源</u> 経常一般財源総額</p>	
<p>経常的経費</p>	<p>毎会計年度において継続的かつ恒常的に支出される経費。一般的には、次のような臨時的経費を除いたものすべてが経常的経費となる。</p> <p>〔臨時的経費〕</p> <p>投資的経費</p> <p>積立金、出資金</p> <p>貸付金のうち、制度化されていないもの（主に土地開発公社貸付）</p> <p>繰出金のうち、国民健康保険事業会計（基盤安定分などは経常）</p> <p>〃 後期高齢者医療会計（基盤安定分などは経常）</p> <p>人件費のうち、特別職及び勤奨退職者に対する退職手当</p> <p>その他臨時的事業（選挙、統計等）</p>	
<p>一般財源</p>	<p>収入の種類において、用途が制約されず、どのような経費にも使用できるものが一般財源であり、用途が特定されているものが特定財源である。</p> <p>しかし、一般財源の範囲については、明確な規定がなく、使われる場合によって広狭がある。本区においては、次のように区分している。</p>	
	<p>普通会計（ 経常一般財源 ）</p>	<p>一般会計</p>
	<p>一般財源</p> <p>特別区税</p> <p>地方譲与税</p> <p>利子割交付金</p> <p>配当割交付金</p> <p>株式等譲渡所得割交付金</p> <p>地方消費税交付金</p> <p>自動車取得税交付金</p> <p>地方特例交付金</p> <p>特別区交付金（普通交付金のみ）</p> <p>交通安全対策特別交付金</p> <p>環境性能割交付金</p>	<p>一般財源</p> <p>特別区税</p> <p>地方譲与税</p> <p>利子割交付金</p> <p>配当割交付金</p> <p>株式等譲渡所得割交付金</p> <p>地方消費税交付金</p> <p>自動車取得税交付金</p> <p>地方特例交付金</p> <p>特別区交付金</p> <p>交通安全対策特別交付金</p> <p>環境性能割交付金</p>
<p>特定財源</p>	<p>財源としての用途が特定されている収入をいう。</p> <p>本区の場合、分担金及負担金、使用料及手数料、国庫支出金、都支出金、特別区債（減税補てん債を除く）、諸収入の一部を特定財源に区分している。</p>	
<p>財政収支</p>	<p>形式収支 = 歳入決算額 - 歳出決算額</p> <p>実質収支 = 形式収支 - 翌年度へ繰り越すべき財源（事故繰越し、繰越明許費）</p> <p>単年度収支 = 当該年度実質収支 - 前年度実質収支</p> <p>実質単年度収支 = 単年度収支 + 財政調整基金積立額 + 特別区債繰上償還額 - 財政調整基金取崩し額</p>	
<p>財政力指数</p>	<p>交付税算定上の（特別区では都区財政調整上の）基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値で、この指数が大きいほど理論上標準的には財源に余裕があるものとされる。</p> <p>決算統計では直近3か年度の平均値を採用する。</p> <p style="text-align: right;"><u>基準財政収入額</u> 基準財政需要額</p>	

項目	内	容
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合。財政規模によって異なるが、一般的には概ね3~5%が適度であると言われている。	$\frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}}$
標準財政規模	一般財源（地方税、地方譲与税等）ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すもの。実質収支比率や一般財源比率など各種の財政指標を算出する基礎数値に用いられる。	特別区の場合は、標準財政収入額から地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額を控除した額の85%、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、交通安全対策特別交付金の収入見込額、都区財政調整普通交付金の交付額、臨時財政対策債発行可能額の合算額となる。
臨時財政対策債発行可能額	地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金による方式にかえて、基準財政需要額から地方債への振替相当額として算出された額を限度に、地方財政法第5条の特例として発行が認められる地方債（臨時財政対策債）の発行枠。 平成22年度以降、段階的に「人口基礎方式」（すべての地方公共団体を対象とし、各団体の人口を基礎として算出）を廃止し、平成25年度から、全額「財源不足額基礎方式」（人口基礎方式による臨時財政対策債発行可能額を振り替えたときに、財源不足額が生じている計算となる地方公共団体を対象とし、当該不足額を基礎として算出）により算出している。	
健全化判断比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定された、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標。	
実質赤字比率	一般会計等（本区では一般会計と学校給食費会計の合算）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。 11.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ <p style="text-align: center;">（繰上げ充用額 + （支払繰延額 + 事業繰越額））</p>
連結実質赤字比率	特別会計を加えた本区全ての会計を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。 16.25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$ <p style="text-align: center;">〔一般会計と特別会計の実質赤字の合計額 - 一般会計と特別会計の実質黒字の合計額〕</p>
実質公債費比率	公債費及び公債費に準ずる経費の標準財政規模に対する比率の3か年平均値。 一部事務組合の起債額や債務負担などの公債費に準ずる額も含まれる。 18%を超えると、起債には都の許可が必要となり、25%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\left[ \begin{array}{l} \text{公債費} \\ \text{（一括償還額を除く）} \end{array} \right] + \text{公債費に準ずる額}}{\text{標準財政規模}} - \frac{\left[ \begin{array}{l} \text{償還のための} \\ \text{特定財源} \\ \text{+ A} \end{array} \right]}{A}$ <p style="text-align: center;">（債務負担等）</p> <p>A = 地方債の元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額等（特別区にあっては総務大臣が定めた額）</p>
将来負担比率	地方債残高のほか、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。 退職手当等の負担見込み額や土地開発公社からの用地取得等も含まれる。 350%を超えると早期健全化団体となる。	$\frac{\text{将来負担額}}{\text{標準財政規模}} - \frac{\left[ \begin{array}{l} \text{充当可能基金額} + \\ \text{特定財源見込額} + \\ \text{地方債残高等に係る} \\ \text{基準財政需要額算入見込額} \end{array} \right]}{A}$

項 目	内 容
一 般 会 計	特別会計以外のあらゆる行政に要する一般的な収支を経理するもので、税収入を主な財源として、地方公共団体の基本的かつ主要な活動に必要な経費を計上した根幹となる会計です。
特 別 会 計	特定の事業・資金などについて、特別の必要がある場合に、法令等に基づいて、一般会計から独立して、その収支を別個に処理するために設ける会計です。世田谷区には、国民健康保険事業、後期高齢者医療、介護保険事業、学校給食費の特別会計があります。
性 質 別 分 類	地方公共団体の経費を、法令等により支出が義務づけられた経費（義務的経費）や、道路・学校・区民施設などの建設費（普通建設費）など、経費の性質に着目して分類したものです。
目 的 別 分 類	地方公共団体の経費を福祉や教育、公衆衛生、産業、都市基盤などの行政サービスの種類ごとに分類したものです。
義 務 的 経 費	人件費、扶助費、公債費の合計を義務的経費といいます。これらの経費は、法令の規定やその性質上支出が義務付けられており、任意に削減しえないものであることから、その割合は財政構造の弾力性を判断する目安として用いられます。
扶 助 費	地方公共団体が、生活保護法・老人福祉法等の法令により、また、地方公共団体独自の施策として、直接本人に支給する現金や物品の経費です。
公 債 費	区が借り入れた地方債（特別区債）の元金及び利子の償還金をいいます。公債費は、人件費・扶助費と同様に義務的経費に分類されます。これが歳出予算の中で比重を高めることは、財政の硬直化を招きます。
財 政 調 整 基 金	大幅な税の増収があった時などに積み立てておき、経済事情が著しく悪化し財政収支のバランスが崩れてしまうような場合に切り崩し、財源の年度間調整をするものです。
減 債 基 金	地方債の償還のための資金を基金として積み立てることにより、長期にわたり財政負担の平準化を図り、あわせて地方債の信用を維持しようとするものです。
特 別 区 債 ( 地 方 債 )	区が財政収支の不足を補うため資金調達することによって負担する債務で、その償還が一会計年度を越えて行われるものをいいます。
減 税 等 補 て ん 債	減税補てん債は、個人住民税の税制改正等に伴う地方公共団体の減収額を埋めるため特例として許可される特別区債です（「恒久的減税」の廃止により平成18年度までで廃止されています）。「減税等補てん債」には、減税補てん債のほか、臨時税収補てん債及び減収補てん債が含まれています。
都 区 財 政 調 整 制 度	東京都と特別区及び特別区相互間の財政を調整する制度です。特別区の区域では、本来市が行う事務の一部（消防、上下水道等）を都が行っており、このため、通常市町村の財源となる税（固定資産税、市町村民税法人分、特別土地保有税）を都が徴収しています。これらを財源とし、都と区の事務分担に応じた一定割合を特別区財政調整交付金として特別区に交付しています。
特 別 区 財 政 調 整 交 付 金	各区の財政力の不均衡を無くし、行政水準の均衡を保つため、一定の算式に従い、各区ごとに基準財政収入額、基準財政需要額を算定し、その差額について交付されるものです。
基 準 財 政 収 入 額	各特別区の財政力を合理的に測定するために、特別区民税、利子割交付金、地方消費税交付金などの主な一般財源の収入について算定した額のことをいいます。例えば、特別区民税は収入額の85%を算定しています。
基 準 財 政 需 要 額	各特別区の行政経費を、その目的・種類ごと（例えば民生費、土木費、教育費等）に分類し、この経費の分類ごとに算定された額を合算したものをいいます。

## (参考) 森林環境譲与税の使途

令和元年度の税制改正において、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図り、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税（国税）が創設されました。森林環境税は国民一人一人が負担を分かち合い、支える仕組みとすることから、個人住民税と併せて賦課徴収を行い、各自治体へ森林環境譲与税として交付されます。

- ・一人あたり年額1,000円
- ・個人住民税と併せて賦課徴収（令和6年度から開始）  
令和5年度までの譲与財源は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用

令和3年度決算における森林環境譲与税の交付決算額 75百万円

森林環境譲与税は一般財源であり、世田谷区では、以下の施策に活用しています。

### 世田谷区における森林環境譲与税の使途

(単位：百万円)

事業	令和3年度 決算額	特定財源	一般財源
健康村里山自然学校事業等	48	0	48
公共施設における木材活用	41	0	41
合 計	89	0	89